

令和4年村上市議会第1回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和4年2月24日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和4年度村上市施政方針及び議第6号から議第15号までに対する代表質問
議第6号から議第15号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総務課長	東海 林 豊 君
企画財政課長	大滝 敏 文 君
自治振興課長	板垣 敏 幸 君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪	君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	稲 垣	秀 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 行	君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	佐 藤	正 弥	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	大 滝	寿 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	俊 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は20名です。山田勉議員からは遅参する旨の届出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、17番、木村貞雄君を指名します。ご了承を願います。

日程第2 令和4年度村上市施政方針及び議第6号から議第15号までに対する代表質問

議第6号から議第15号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第2、これから令和4年度村上市施政方針及び議第6号から議第15号までの10議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、配付してあります代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

20番、大滝国吉君。（拍手）

○20番（大滝国吉君） おはようございます。それでは、一番最初に鷺ヶ巣会の大滝国吉です。鷺ヶ巣会を代表して質問させていただきます。

令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染症との闘いは3年目となりました。今も感染者が多く発生されている中において、なかなか先の見えない現状であります。市民の皆さんも大変不安を抱いているところだと思います。このような現状の中において、職場の最前線で頑張っておられる方々や、その対応に日夜奮闘している職員、関係者に心から敬意と感謝を申し上げます。2月からは3回目の追加接種が始まり、5歳から11歳までのワクチン接種も3月から始まろうとしています。これを機に一日も早くふだんの生活に戻れることを心から願っております。

そんな中において今回冬季オリンピックでは、本市出身の平野歩夢選手、平野海祝選手、兄弟そろって出場を果たしました。平野歩夢選手におかれましては3大会連続出場され、念願の金メダルを獲得され、村上市民はもとより日本中の皆さんに夢と希望を与えていただき、私も大変感激したところであります。市長、ぜひ市全体でこの方々にお祝いをするべきと考えますが、市長はどのように考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。これまでも私、諸般の報告でも申し上げておりました

とおりに、非常に3大会連続メダルを獲得して、いよいよ本人が願っておりました金メダルに手が届きました。見事な演技、パフォーマンスで金メダルということで、これは紛れもなく日本はもとより世界中から認められた世界の王者と言うにふさわしい平野歩夢選手の今回の北京2022での活躍だったというふうに思っております。それと同様に弟、海祝選手、見事だったというふうに思っております。これは、本当にあの2人の姿が我々市民に与えてくれた感動というのでしょうか、本当に力強い、その力をいただいたというような気持ちになりました。ぜひ市民の皆様とともに、市を挙げて彼らの偉業をたたえてまいりたいというふうに思っております。その上で、当然ご本人、当事者の歩夢君、海祝君の意向もあります。また、ご家族、また関係者、マネジメントの会社との折衝も必要になるというふうに思っておりますけれども、何とかそういう形でみんなの喜び、ありがとうという気持ちをしっかりとお届けできるような形で市も対応してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ありがとうございます。まだまだコロナ禍の続く中では大変その予定にしてもまだ見えない状況ではありますが、何としてもやはり落ち着いたらやるべきだし、ぜひやっていただきたいと、このように感じております。

それでは、施政方針、主要事業説明書の中から幾つか質問させていただきます。一般会計総額340億円、今まで2番目に多い予算となりました。前年度より23億円上回る予算となるわけですが、コロナ禍が続く中で市民からの要望に応えながら、あふれる笑顔のまち村上を目指して様々な事業に取り組むため、令和4年度予算執行に当たられた市長をはじめ、職員の皆様のご苦勞に深く感謝いたします。令和4年度の編成に当たり、市長はどのようなことを重視されながら行ったのか、その思いを市長から述べていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去2番目の大型予算ということでもありますけれども、ここには幾つかの大きな要因があるものですから、一概に予算の規模が大きいからということにはつながらないのだろうというふうに思っておりますけれども、これまで私が直接担当させていただきました第2次の総合計画、笑顔のまち村上を目指して様々な分野、行政の守備範囲って非常に広範囲にわたりますので、それぞれがしっかりと前に進むという形の予算立てに気をつけてこれまできました。とりわけその中でも人口減少、また高齢化、少子化の部分、これは非常にクローズアップされておりますので、そこには傾注してきたつもりではありますけれども、それ以外の市内経済を支えるであったり、生活そのものを支えるための社会インフラ整備、これらも同様にやらなければならないわけがあります。そうした中で第2次の総合計画を進め、大きな成果を得るところ、またまだまだ力の足りないところ、幾つかそういう検証をさせていただきました。今般第3次の総合計画、令和4年度からスタートするわけでもありますけれども、それは確実に第2次から第3次につながっていく、第2次でつくり上げたものをさらに前に進める、さらにそれを効果的に向上させていくこと。それと、届

かなかったところにはしっかりと届かせていくこと、これが重要だなということで、その初年度に当たる令和4年度については、そういった形が目に見えるものとして予算を編成すべきだろうということでこれまで取り組んできました。これまで私は、行政の守備範囲広いので、特にここにいうふうな形ということを申し上げたこと実はなかったのですけれども、今回令和4年度の予算編成に当たってはそれら今申し上げました課題をしっかりと克服していく、また市民の皆様とともにしっかりとそこに意識を持ちながら進められるということを明確にしていこうということで子育てを支援する政策、これに力を注いだという予算になっているというふうに思っております。これを進めることによって必ずや将来、10年後、20年後、この村上市がしっかりと持続する、そういったことにつながる、そういう政策であり得るというふうに信じながら今回予算編成に当たった、これが令和4年度における私の主たる意識ということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今ほど市長は子育て支援を重視したということで、それがこの主要事業説明書にも大きく反映されておるみたいでございます。一般会計の歳入においては繰入金で20億4,170万3,000円、前年度より7億9,920万円増となっております。その反面、市債では15億4,600万円、前年度より10億4,360万円減となっております。今回予算を見られますと、投資予算というのが結構盛り込まれた中で市債が10億円も減っていると。その代わりに繰出金が7億9,000万円ですか、増えているということではありますが、この市債に関して考えてみれば、今までは一番借金するのにも優遇のものをいろいろ考えながらしていたはずですが、そういうような例えば辺地債とか、そういういろいろな市債が見つからなかったのが繰出金が多くなったのか、その辺のところはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 有利な起債と申し上げましても、比較的過疎債、辺地債、さらに今回の国土強靱化に係る緊急経済対策とか、そういうところにも起債充当できたものが幾つかありましたけれども、非常に有利ではありますけれども、結果起債、借金でありますので、返済をしなければならないということでもあります。今回起債、公債費が大きく減少しているのは、先般も申し上げましたが、臨時財政対策債、これを地方交付税に切り替えている、組み替えている部分で大きく、要するに公債費側からは減少しているというふうなことでありますし、さんぼく会館終わりました。これにつきまして起こしておいた教育債、これが減少している、これが大きな要因だというふうに思っているのですが、その上で今市では財政見通しの中でしっかりとした財政計画、起債計画、これを持っております。ですから、できるならば確実にそれを下げながら、後年度負担を少しでも減らしていくという仕組み、これに取り組んでいます。その上で基金の繰入れが伸びているのは、これ当然の話でありまして、例えば村上総合病院の新築、移転に伴いまして20億円の基金を

投入いたしました。これは、その目的のために基金を造成して準備をしておいて、その時点でそれを執行していくということでもあります。今回も教育債、環境債含めていろいろな形で基金投入しておりますけれども、それは今まさにそれが必要であるからそこに投入をしている。これは、今村上市の自主財源でありますので、全く後年度の負担必要ありませんから、これを使っていくことによって、より健全な財政運営を行いながら事業を執行していく。その上で今回投資的事業が30億円を超えているわけでありまして、これは市内経済をしっかり支えていこうということで投入をさせていただき、そういうことで積み上げをいたしました。まさに本市の、村上市の職員の英知を結集した形でこういった健全な予算編成につながったというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今教育債でさんぼく会館を建てたということですが、まだまだ総合体育館におかれましてはこれから旧村単位の体育館の大規模改修、また小学校、中学校の改修など様々あるわけですが、そのような改修をこれからどのように起債、繰越金、基金などを活用して乗り越えていくのか、その辺の考えはどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新年度におきまして早急に対応しなければならない総合型の体育館、総合体育館の改修工事に着手をいたします。それと同時に、まだ耐震化が終了しておりません荒川の体育館と朝日の体育館、ここにも着手をしていきます。計画的に着手していくということになるわけでありまして、そのために当然その都度基金を充当してやれるかどうか、やるべきかどうかという議論をさせていただきたいというふうに思って、庁内で検証をしていきたいというふうに思っているわけでありまして、それ以外に今議員のほうから大型体育館、総合体育館の部分をピックアップをされてお話をされましたけれども、本市にはそのほかに公共施設がたくさんあります。昨年3月に公共施設のマネジメントプログラム、これをたたかさせていただきまして、その施設ごとのカルテをしっかりと今つくり上げて、そのBバイCを検証しています。そのところを利害関係者、また当事者、受益者の皆さんとしっかりと議論させていただきながら、必要なものは必要、役割を果たしたものについては果たした。さらに、延命をしなければならないものについては延命をさせていく、こういったところを並行しながら議論させていただいて、それが真に本市にとって必要なものであるかどうかということ踏まえた上で、改修であったり、改築であったり、新築であったり、こういうことに取り組んでいきたいというふうに思っております。財源につきましては、余力のあるときにはしっかりと基金を積む、そういった形で次の執行に備えるということが重要だというふうに思っておりますので、これを目的型の基金として、現在教育施設整備基金につきましては学校教育施設に充当するというふうな立てつけになっているわけでありまして、これを教育関連の施設全体に例えば投入できるような仕組みにできないかとか、そうするとまた別な基金を造成するのかとか、いろんなことを平場で議論させていただきながら、そういった技術的な部分を

しっかり備えた上で対応していく、これが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今年度投資的事業が30億円を超えたわけですが、やはりこのコロナ禍で市内の経済に対してやるようにということであるわけですが、今後の予定として今年みたいな事業展開をなさる予定でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年、平年ベースから2.5億円ぐらいですか、余計で30億円超えているわけがありますけれども、これまで私就任後、平成27年度予算については私つくっておりませんが、平成28年度以降、大体28億円から29億円、投資的事業ということで進めさせていただきました。今回コロナ禍における経済対策事業も入っておりますので、少し大きくなっているわけがありますけれども、例年平均して28億、9億、30億円にちょっと届くか届かないかぐらいというのが本市の投資的事業で、これまで振り返ってみますとここまで進んできているわけがありますから、まず一定程度見通しの立つ金額かなというふうに思っておりますので、そのときに必要なものを、当然大きな事業が入りますとぼんと伸びますので、そういうことも踏まえて財政見通しを立てながらしっかりとやっていく。その上において30億円弱ぐらいが本市における投資的事業のベースになるのかなというふうに考えておりますので、以後もそういう形、それを踏まえた形で予算編成を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それではひとつよろしくお願いします。

次に、市長は人口減少と少子高齢化が深刻な問題だと認識されており、先ほども言われましたが、子育てに対しては大変大きな力を入れ、取り組まれているようであります。その中で、昨年度から屋内遊び場の充実ということで旧神納東小学校体育館をいよいよ4月から開設し、親子が安心して遊べる屋内施設に取り組むわけですが、せっかくすばらしい施設ができたわけです。そこを拠点に市長、いろいろ子育てされている方々が集う場所にさせていただき、そこからいろんなことが発信できるような、そんな仕組みも私はできたらいいのではないかなと考えておるのですが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当にそうですね。まさにそういう施設としてどんどん、どんどんグレードアップしていくといいなというふうに思っております。幸いなことに現在市内で子育てを支援している方々ですとか、そういう方々からもいろんな情報をいただきながら、連携をしていきたいというようなお声がけもいただいております。そういった現場、まさに今その当事者の目線からこれからまた見ていただきたいと思っております。やっぱり使っていくと不都合も出てきます。今鋭意準備をさせていただいて、子どもたちが安心して、また保護者も安心してその施設を使えるような環境整備

も併せて今進めさせていただいておりますけれども、その中でこれからまたこんなものが必要だ、これはこうしたほうがいいよねというようなものを吸収しながらレスポンスよく対応していく、これがまさにみんなでつくり上げていくという施設になっていくというふうに思っておりますので、ぜひ拠点になれるように市でも取り組んでまいりたいというふうに思っております。それと同時に、現在子育て現役世代の皆様方、やはり情報を共有するのに非常にスマホをベースにした形でオンラインでいろんな情報を取り入れたり、聞いたり、発信したりされていますので、そんなところも本市でも独自のデジタルトランスフォーメーションをスタートさせますので、その中で子育ての拠点の施設なのではあるのだけれども、その中でICT、IoTをどういうふうに活用できていくのか、現場の皆さんが使いやすいような環境づくりを併せて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ありがとうございます。本当にこのたび子育てに関しては新規事業がたくさん盛り込まれております。そのような新規事業が対象者の方々にすぐ分かるように、この事業がすぐできるように、対象者たちがうまく取り組まれるように、そういう仕組みがやっぱり必要だと思っております。さんぽく会館もリニューアルされ、市民に使いやすい会館となるわけですので、やはり神林からそういう遠いところまでも情報が発信でき、そちらのほうでもそういう仕組み、情報提供ができ、そういう遠いところでも活動ができるような仕組み、やはりそれも私は重要だと思っておりますので、ぜひとも市長が仰られる体育館を拠点とした地域子育てづくりをしていてもらいたいと、このように考えております。

次に、今人口減少で本当に集落には消防団の一人もいないところが増えております。そんな中で自主防災組織は最も重要な役割を占めておると思っております。今自主防災組織のない集落も幾つかありますし、これから大いにそういう自主防災組織をつくっていただき、そういう集落を守っていただきたいと思っております。今年から自主防災組織に関わる補助金にも2万円から5万円になったのですか、そういうふうにして上げて取り組もうとしているわけですが、今後の取組の考え方を少しお聞かせをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで多くご要望いただきました自主防災組織のスタートアップに係る補助金の部分、でもこれまで市内の各行政区で70%を超えているのかな、74%ぐらいまでいっていたと思いますけれども、数字、後で間違っておりましたら訂正をさせていただきたいと思いますが、多くの皆様方から自主的にそういうふうな形でおつくりをいただいて、我々の自らの安全をやっぱり地域で守っていこうという意識が確実に醸成されているのは非常にすばらしいなというふうに思っているのですが、これまでも各自主防災組織の皆様方、年次計画を立てて今までの補助金でも十分活用していただきながら、自主防災組織の機能強化に努めていただいたというふうに思っ

ております。さらに、それを早急に進めることができるような形で今回補助金の額について手を入れさせていただいたということでもあります。ただ他方、なかなか自治体コミュニティの中で自主防災組織、高齢化が進んでいまして、自主防災組織がなかなかできにくいというのも現実にあるのです。ですから、今度はそういった部分をどういうふうにフォローアップしていくのか。例えば隣から応援するのか、またさらに大きなくくりをしていくのか、まさに消防団の組織の改編についてはそういった視点も踏まえて議論させていただいておりますので、まだまだ進むと思います。ですから、実態に即した形での対応、自主防災組織がないところにもしっかりと安全が届くような仕組みづくりも併せて検討していくということが重要だろうと思っておりますので、その視点でこれからも取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひともよろしくをお願いします。

本年度から新たにスクールバスへ住民が混乗する事業が山北地区で試験的に運行される計画があります。その内容について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 4月から山北地区をモデルとしまして、スクールバスの住民混乗事業を予定してございます。内容としましては、スクールバスを運行しているルートの中で公共交通の機関がないところ、新潟交通のバスですとかJRとかが通っていない集落、今回対象とする集落は12集落予定してございますが、そちらにスクールバスの子どもさんが乗るところに一般の住民の方も乗れるようにしようというようなものであります。あらかじめ登録をしていただいて、そして利用する前日までにお申込みをいただいて、スクールバスの運行時間に一緒に同乗するというところで、乗降場所については4か所ということで府屋駅、それから第四北越銀行前、それからゆり花会館、徳洲会病院と4か所で乗降できるというようなものを考えて今準備を進めております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今12集落と言われましたけれども、それは児童生徒が通学できる集落が対象になるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） スクールバスに乗降する子どもさんがいない集落であっても対象にするということで、現在考えておりますのは例えば伊呉野、中浜、それから岩崎等々を対象集落として今考えておりますが、そこに子どもさんがいなくても、そこについては今交通機関がないわけですので、スクールバス運行ルートの中で住民の方が希望すればスクールバスに乗車できるというようなことを想定しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 事前予約と言われましたが、ではスクールバスは子どもが通学するのに乗っ

てくるわけですが、もしない集落があったとしたら、住民がそこで要望したと、例えば岩崎、伊
呉野と言いましたけれども、子どもはそこから通ってきているわけですね。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） ちょっと説明がうまくできなくてすみません。スクールバスの運行
ルートのところには例えば伊呉野まで行かましてさんぼく小学校のほうに行くルートということであ
ったとして、中浜に子どもさんがいなくても、中浜の住民の方が利用を希望すればそちらのほうに
は停車して乗降が可能だというようなやり方で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、学校まで通るルートの中の集落であれば可能だと、そう理解
してよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 公共交通機関がない集落ということで、その対象の12集落であれば、
子どもさんがいなくてもその住民の方は乗降できるようにしたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） その12集落、もし分かれば言っていただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 今ほど申しあげました伊呉野、中浜、岩崎、それから黒川俣方面の
荒川、北黒川、それから下海府方面の浜新保、桑川、笹川、板貝、今川、脇川の集落でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） せっかく住民が乗られるような仕組みをつくったわけですから、皆さんが乗
りやすい仕組みというのがやっぱり必要だと思いますので、やはりいろいろな、やってみていろい
ろ不都合が出たときにはその辺で考え直しながら、住民に必要とされる事業にしていきたいと
思いますが、その辺のところはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに地域の皆様から強くご要望のある公共交通機関、要するに移動ですね、
これは公共の交通機関でなくてもいいのだろうというふうに思っておりますけれども、現在山北エ
リアにはタクシー事業者もおりませんので、何とかこれを早急に対応していきたいということで考
えました。実際にスクールバスの住民混乗を考えたときにどういうふうな行動様態になるのかとい
うことを考えたとき、例えば移動されたい住民の方々がいて、それをしっかり支えてくれる家族で
あったり、知人であったり、そういう方がいらっしゃれば全く混乗する必要ないわけですよ、自
由な時間帯に移動できます。でも、それもいつ、常にはそれがあるのだけれども、今回それ無理だ
と、あしたはこういう形で移動したい。そうしたときにスクールバスがあって、例えばJRにまで
つなぐことができる。そうすれば村上まで来られる、新潟まで行かれるというふうなときに、そう

いうスクールバスの混乗を使えば今回はそれ移動できるねというふうな形の行動様態なのだろうというふうに思っています。ただ、これも机上の想定であります。ですから、具体的に動かしてどういうふうな形で動くのか。あくまでも今回スクールバスでありますので、子どもが優先する形になっていますけれども、私自身としてはそれらが協働してしっかりと同じようなスタンスで、このスクールバス、名称も今後変わる可能性あると思いますので、市が設置をするコミュニティの移動型のバス交通、これを子どももスクールバスとして利用するし、住民も自分たちの足として利用するし、こんなところにまで届けられるような形でこれからブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。まずはスタートさせていただいて、その中で検証していきます。まさに公共交通が走っているのだけれども、その時間帯に必要な方がいらっちゃって、でも公共交通の時間帯とは合わないのだけれども、スクールバスが目の前通っていったときに何で乗れないのだとかという議論も多分出てくると思います。そういったことを一つ一つ出して潰して行ってより実態に即した、住民が真に求めるような形の移動手段、これを市として公共的に構築していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひともお願いします。

それでは、歳入で森林環境譲与税、今年から9,250万円、昨年が7,200万円、来年度からは満額となりまして600億円入ることによって、また今年以上に譲与税が入るわけですが、この譲与税の使い方について、どのような考え方をなさっておりましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） マックス600億円の国税収で考えますと、大体市で1億2,000万円から1億2,500万円ぐらいでしたか、そのぐらい入るといふふうにちょっと記憶しておりますが、これまでも現在市では航空レーザ一測量で、今何で山が動かないのかというのは山元の皆様方の境界がしっかりしていないがゆえに、なかなか産業としてそれを市場に出していくという仕組みができにくいというような状況がまず1つあります。それと同時に、そういったところから出していっても材価が安いので、切ってもそれを保育する、そういったことにまでつながらないという点があります。ですから、課題は幾つかもう明らかになっていますから、そこを潰していくというような形で今取組をさせていただいております。それとあわせて、並行してということになりますけれども、現在林産業に携わっている方々のインセンティブをしっかりと発揮させていただこうということで、今若手を中心にしていわふね杉というようなブランドも立ち上げながら、市産材を広く市場に展開をしていこうという取組をスタートさせていただいております。例えばそういうところに財政的な支援を行うとか、また現在あるいろいろな形のインフラ、例えば林道、大きな林道だけでなく、そこにタッチするための作業道とか、そういうものも必要になります。そういうところに投入するとか様々な分野がありますので、要するに産業としてそれが成り立って魅力があるという仕組みを少しし

っかりと、今最初のタイミングでやっていきたいというふうに思っております。その中で現在ICT化もどんどん、どんどん進めておりますので、魅力のある林産業という捉え方を目指す、今の若い世代から目指されるような産業にしていくということが必要だと思っておりますので、森林環境譲与税、そのところしっかり投入をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 森林環境税の創設に当たっては、市長も一生懸命努力され実現されたわけです。この村上市が拠点、言い出しっぺということで全国からも注目されていると私は思っております。市長、ぜひとも森林環境税が、村上市が全国にこういう素晴らしいことをやっているのだということを私はやはりつくっていかねばならないのではないかと、そのようにも考えておりますが、その辺のところはどうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 森林環境税創設に当たっては、それこそ大滝副議長も力を注いでいただきまして、我が村上市議会が全国の促進連盟の会長議会ということで本当にご活躍いただきました。改めて感謝申し上げたいというふうに思っております。そういった中で、現在世界の潮流はカーボンニュートラルに向けてやはり山の持つ能力、この力を存分に発揮していくということがこの地球温暖化対策に大きなファクトとして力を注ぐことができるのではないかとこの潮流になっています。それを担う山であります。森林であります。ですから、確実にこのところはこれからしっかりと産業分野として進むのだらうというふうに思っておりますので、本市におきましてもそこを戦略的に捉えてしっかりと進めていこうというふうな意識であります。現在各エネルギー政策も含めてでありますけれども、高等教育機関との連携でありますとか、その受皿となる地元事業者であるとか、その担い手となるべく教育機関の設置とか、様々な側面から今取組を進めております。ようやく方向性が見えてきたというふうに私自身は感じておりますので、しっかりとそれが形となって動き出す、そういうところまで持っていきたいなというふうに思っておりますので、その意味においても村上市がこの森林環境税の使途、この部分でインセンティブをしっかりと発揮できるような形で取組を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 森林環境税が配分されている都市、市町村で54%が基金に回しているという実態もあります。特に都会の方々は基金を多く積んでおられるところがあります。横浜市におかれましては全額、4億4,000万円も基金にし、これから〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕学校などを建てる時の木材利用のために使うのだというふうなことも言われております。やはりそういう都会にある森林環境譲与税に対しても我々村上市が率先してPRしながら、そういう材を提供するというのも私は大変重要なことではないかなと考えておりますが、その辺のところはどう考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 横浜市さん、本市とは全く比較にならない財政規模、また人口規模になるわけでありましてけれども、私前の横浜市長さんにお聞きしたときに、実は横浜は人口が余計なので、森林面積は多くはないのだけれども、たくさんの森林環境譲与税が配分されると。横浜市では積極的にこういったRCの建物の、小学校、中学校っておっしゃっていましたがけれども、例えば腰板であるとかみんなが集まる場所であるとか、そういうところに木材を使って木に触れることのできる学校づくり、それは新築でないです。改修です。そういうところに取り組んできたというようなお話をされていました。ですから、やはり都会であっても都会なりのやり方があるわけでありまして。現在村上市は、東京都特別区23区の港区さんと協定を結ばさせていただきまして、港区が実施する事業、また港区内に本社、営業所を持つ事業者が実施する事業に港区と連携をしている材を供給できる自治体からの材が供給された場合についてはしっかりそれを支援します、補助しますというふうな仕組みがあるものですから、これで港区さんと実は連携をさせていただいております。直接的にまだその事業に乗っかって、制度に乗って村上市の材が届いたという話はちょっと私聞いていませんけれども、まずそういったチャンネルをいっぱいつくっていくことが大切だろうというふうに思っております。木のないところにしっかりと木を届ける、これはまさに都市間連携で国土全体としてカーボンニュートラルの推進に取り組んでいく。また、山をしっかりと国土を強靱化していく、こういうことにつながるというふうに思っておりますので、このところは積極的に進めてまいりたいと思います。幸い大阪・関西万博が2025年に開催されます。それを見据えながら、様々なアプローチで関西圏のほうにもそういった営業に歩いていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） この譲与税の配分についてもですが、森林面積が50%、人口が30%、従事者に20%という割合で配分されております。やはりそういう中で都会に多く配分が行くということで、山村と山林面積をいっぱい持っている方々については、やはり我々はそういう事業をいっぱい使いたいのですが、なかなか回ってこないというような声もあるように、実際に聞こえてくるのですが、その辺のところは市長も市町村長会議などでそういういろんなこれからの改革みたいなものもやっぱり訴えていかなければならないと私は考えているのですが、その辺のところはどうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その議論は確かにあることは承知をしております。先ほどの横浜市さんの例でいきますと、例えば全額基金に造成したとしても4億円なわけですよ、してもという言い方はちょっと今合っているかどうか分かりませんが、そんな中であれだけ抱えている学校の例えば腰板の部分の部分を木材にしていこうといったことに取り組んだときに果たして何校できるのかということでありまして。ですから、基金に積むのです。ですから、先ほど54%の自治体が基金に積んでい

るよというお話でしたけれども、その54%の内訳をしっかりと調べる必要があります。全く意欲なく基金に積んでいるのか、この経費ではなかなか事業として実施できないので、当面これを積み上げておいてこの形でやっていこう、まさに教育基金ですよね、そういうふうな形で運用する、それだけってしっかりとしたやはり木を生かす取組だというふうに思っています。そうしたところを含めて、ただ50%、30%、20%、これ実は確かに議論があります。本市におきましてもこの人口割合をもう少し低減をさせて、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕少しこの森林面積のほうにシフトできないかということについては提案をさせていただいております。その上で、必要な事業量をどれだけの税財源を活用してできるのかというのは、これは逆に言うと当事者として我々がしっかりとシミュレーションしなければならない部分でありますので、やみくもに人口割でなくて森林割だけにしろというふうなことも、なかなかそういった乱暴な議論はできませんので、こういうことでしっかりと進むのだから、こういうやはり割合が必要なのではないかということのをこれからしっかりと、全国市長会も含めてでありますけれども、提案をさせていただきたい。幸い当該委員会に、全国市長会の委員会に所属しておりますので、その中で発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひとも森林環境税がこの市にとって有効に活用されるように市長も全国各地いろいろ頑張ってくださいと、このように思っております。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで自治振興課長から発言を求められておりますので、これを許します。

自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 先ほどの大滝国吉議員の質問の中で住民混乗事業の対象集落12集落ということで申し上げましたが、越沢集落を漏れ落ちしてございましたので、追加して訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、清流会の代表質問を許します。

16番、川崎健二君。（拍手）

○16番（川崎健二君） 清流会の川崎健二でございます。それでは、私から会派を代表して質問をさせていただきます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症、まさかこのように全世界に及ぶ猛威を振るい、我が国でも困難と言うべきというべき状況になるとは想像が及ばなかったのでありますが、現実はまだまだ厳しい状況にあります。本市においても油断のできない中であって、はや2年が過ぎようとしております。その間、市長はじめ、理事者皆様には不断の努力によって遅滞のない……

○議長（三田敏秋君） 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） ただいま清流会の代表、体調不良ということでございますので、順番を繰り上げて高志会さんの代表質問をさせていただくことにしますが、ご了承を願います。

次に、高志会の代表質問を許します。

12番、尾形修平君。（拍手）

○12番（尾形修平君） それでは、高志会を代表いたしまして質問させていただきます。

市長のご挨拶にもありましたように、北京オリンピックの平野歩夢、海祝兄弟のご活躍により、村上市民はもとより日本国中が歓喜の渦に沸いたことは、私どもにとっても至上の喜びとなりましたし、大きな夢と感動を与えていただきました。また、昨年の東京オリンピックでは本市のスケートパークが事前合宿所となって日本国中から注目されましたが、今後の運用、活用方法、方針についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、記憶に新しい感動でありますので、私も議員同様その思いを共有させていただいたというふうに思っております。また、スケートパーク、本当に皆さんから注目をしていただきながら、実際に使っていただいて、スケートボード競技がオリンピック種目に採用された初代のチャンピオンがこのスケートパークで練習をした我が日本の選手から輩出されたということ、すばらしい成果だなというふうに思っております。これまでも度々申し上げておりますとおり、その結果村上市、本市におきまして子どもたちも非常に多くの方が初級教室から始まって、いろんな形でスケートボードに触れる機会、こういう機会を得ることができたなというふうに思っております。後進がどんどん、どんどんそういうふうに育っていくこと、期待もしますし、それをきっか

けにいろんなスポーツに広がっていくというのも非常にいいのだろうなというふうに思っております。そういった意味で、スケートボードの聖地を目指しておりますので、全国から人が集えるような、そういう環境づくりもしていきたいと思っておりますし、アスリートがメダルに届くような、そういった事前キャンプができるということは、これスポーツ学的にも非常に期待される施設なのだろうなということが今回実証されましたので、そういった側面での活用もあるというふうに思っております。加えて、スケートボード競技を中心とした様々なそういった新しいジャンルのスポーツ、これをどんどん、どんどん展開していただけるような、これどっちかというプロスポーツになると思います。興行力のあるプロスポーツとしてのイベントなんかにも活用できるような、様々な切り口でこれから活用していくことができるのかなというふうに大いに期待をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 現在は、市の直営で運営しているわけですが、今後の展開について、その運営方法について、もう一度市長からお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政が直営している状況ではやっぱりその使い方限りがあります。実はこれ造るときから議会にもご説明申し上げましたが、コンセプトそのものが誰でも自由に要するにそこを使うことができる。公共の施設ではあるのだけれども、そういった形で使えるような仕組みにしていきたいということで随分とハードルを下げた形で運用させていただくことを当初から目的にしておりました。その先にはやはりそういったものを全部外した形でどんどん、どんどん活用していただき、そこで発生する例えば教育であったり、経済効果であったり、そういうものが全部村上市が享受できるような、そういった仕組みにしていければいいなというふうに思っています。そのためには、公共施設の運営ももちろんでありますけれども、その先にあるそういった民間への譲与も含めて考えていくべきだろうというふうに思っております。そのステップとして、まず当面はより行政よりもその利活用にあけている指定管理者の皆様方を選定をさせていただきながら運用していくということが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今回の北京オリンピックの平野歩夢、海祝兄弟の祝意の表し方として、先ほど驚ヶ巢会のほうからも質問ありましたけれども、村上市として現在行われている、メディアシップで何かパネル展とかというものが開催されているみたいなのだけれども、例えば香藝の郷で平野歩夢兄弟の生い立ちからパネル展でもいいし、記念的なイベントなんかは私は開くべきだと思っておりますし、今このタイミングでスケートパークの、以前から言われていましたけれども、ネーミングライツや、それこそ企業版のふるさと納税ももっと市のほうから積極的にPR、アピールしていくべきだというふうに思っているのですけれども、その辺市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、時期を逸しないようにやっていけという議員からのご指摘であります。これまさにそのとおりだと思っておりますので、しっかり取組をこれから加速させていただきます。その上で瀬波温泉ふれあいセンター、旧香藝の郷、あそこの利活用についても実はこれまでも幾つかそういうふうな取組をしてきました。スケートボード関連でいきますと、パブリックビューイングで非常ににぎわったのが記憶にあるのですけれども、そういった意味ではそのレガシーをしっかりとそこに展示をしていくということは非常に重要だなというふうに思っております。そのことを含めて、他のいろいろな形での展示スペースとしての使い方のご提案もいただいておりますので、それは今まさにやるべきタイミングだと思っておりますので、しっかり取組を進めていきます。その上で、居住環境も必要でありますので、そこもできる限りセットでメンテナンスをしていくということ併せてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひお願いしたいと思います。

また、今冬の断続的な降雪によりまして、市民生活にも大きな影響がありました。そんな中、不眠不休で除雪作業に携わっていただいた業者の皆様はじめ関係者の皆様には衷心より感謝申し上げます。私の経験では、この2月の下旬時期にこれだけの雪が残っているというのは私の記憶の中にはありませんし、排雪作業も連日行われていますが、新年度予算では除雪経費がかなり増額されています。この辺の意図について、担当課長になるのかな。市長、ではお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今冬の雪、比較的厳しい状況で実はあります。過去10年間、5年間の平均よりも多くなっていて、とりわけ議員ご指摘のとおり、この時期、2月に入ってからどんと伸びましたので、いつもの降り方と違うなという形であります。私も議会冒頭、諸般の報告の中で除排雪に当たっている皆様方に感謝を申し上げたわけでありましてけれども、本当に厳しい中で市民の生活を守っていただいている方には改めて感謝申し上げたいというふうに思っております。その上で、当初予算に、実は令和3年度もそうなのですけれども、従来ですと当初予算で大体待機料程度のものを組んでおいて、12月の段階で見込みを立てながら除排雪料をそこに積み上げをしていったという形なのですけれども、それを当初予算で組もうと。これにつきましては、年間を通して通年予算でどういう形で予算を執行していくのか。余ったら足せばいいではないかではなくて、しっかりと頭からその必要な経費を予定をして、盛り込んだ上で予算を組んでいこうというふうな形に今年度から取組をさせていただきました。その結果、当初から想定される平年ベースの除排雪料を予算に計上させていただいたという経緯であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ようやく寒気も抜けるようですし、これからは雪崩や融雪災害が懸念されて

おりますので、パトロールのほうも怠ることなく、十分に警戒体制を努めていただきたいというふうに思っております。

また、先日の臨時会で議決されました債務負担行為と併せて今の除雪予算もそうなのですが、いわゆるゼロ市債でやった事業も来年度以降も私は継続していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、主要事業説明書に沿って質問していきたいと思ひます。最初に、10ページの防犯灯のLED化の推進についてであります。これ見ると、老朽化によって灯具が必要なものから順次切り替えていくというふうにあります、これ目標年度というのは定めているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 具体的な目標年度は定めてございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 順次替えていくのであれば多分そうだというふうに私も思うのですが、年間、各自治会のほうからどのぐらいの新設の要望というのが市民課のほうに上がっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） おおむね昨年度も今年度も含めて、それぞれ大体年間11件程度要望が来ております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 防犯灯の設置基準として、設置要綱を見ると、おおむね50メートルに1か所となっているのだけでも、これは自治会、自治会が設置するわけなので、住居がないところに関しては多分空いている部分がいっぱいあると思うのです。その辺の認識というのはされていますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） その辺要望があった場合等もそうですが、現場のほうも確認しておりますので、住居がないと当然夜は明かりがともらないので暗くなります。そういった点も配慮しながら、また要綱にあります距離、そういったものも含めて検討させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） できれば、新設の場合なのですが、町内負担原則として2分の1、上限2万円というふうになっていますけれども、電気料の縮減がLED化によって図られるわけだから、その2分の1を3分の1にするとか、ある程度町内の負担も軽減できるようなことも今後考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 自治会さんの負担があることは重々承知しておりますが、各合併前の市町村で様々ばらばらな対応されていたのを平成二十、ちょっと資料見ていないので、あれですが、一本化した、統一したという経緯がございますので、その後いろいろな問題等も出てきているかも

しれませんので、その辺を踏まえて今後検討課題の一つとしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしくお願ひします。

続きますして、15ページ、村上らしい歴史的景観の保全について。歴史的風致維持向上計画もかなり進みまして、大町、小町の景観も大分変わってきました。令和4年度事業は風致形成建造物保存が12件、外観修景が5件とありますけれども、今後のスケジュールについて、都市計画課長ですか、お願ひしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 外観改修及び建造物の保存事業につきましては、毎年次年度に補助を受けて改修するものにつきまして説明会、または要望いただきまして、その要望いただいた件数につきまして、次年度事業ということで事業費の事業を行っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この説明書を見ると、道路の美装化及び無電柱化ということにも触れられているのだけれども、その辺についてもうちよつと詳しく説明願ひたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 無電柱化につきましては、昨年度も予算のほうは計上しておりましたが、これまでまず第一優先というのが建造物の外観修景のほうを進めており、今年度につきましては若干そちらのほうの件数が下がっているところもございますが、無電柱化につきましての測量及び予備設計のほうをさせていただいております。その成果に基づいて電気事業者、NTT関係の事業者とまた再度打合せ等行いまして、向こうのほうでのゴーサインが出たところで事業のほうに進めていきたいというふうを考えておりますが、令和4年度は調整等を行うようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この無電柱化に関しては、今測量設計というふうにおっしゃられましたけれども、考え方として基本的に地下埋設ということの無電柱化ということで理解してよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） おっしゃるとおり地下埋設での検討をしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） あと、伝建制度の導入によりまして、これ大町、小町、あと庄内町、久保多町になっていくのでしょうかけれども、伝建制度と歴史的風致維持向上計画で、お互いのあれで何か付加価値がつくことがあるのですか。付加価値という言い方があれなのか、相乗効果というか、そういうものがあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 伝建制度、来年度から取り組む予定でございまして、歴まちの部分
をベースにしまして私どもも取り組んでいくような予定でございますし、また国の重要伝統的建造
物群という指定、選定されれば、また市民の意識の醸成とかということではいろいろな波及効果が出
てくるものと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 先ほども言いましたけれども、大町、小町、大分景色が変わってきました。
一般質問等でも度々取り上げられましたけれども、大町の中心地になるウオロクの跡地が最終的に
残るのかなというふうに考えていますけれども、市として最終的に、今年、来年の話ではなくて、
あの一帯というか、どういうふうな構想を持っておられるのか。これは、市長に伺えばいいのでし
ょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにこれまで市民の皆さんのご努力でスタートをしていった歴史的風致を
残した形のまちづくり、非常に効果がこれからまたどんどん、どんどん向上していく、上がってい
くのだろうなというふうに私も意識をしております。議員ご指摘のとおり大きくさま変わりをして
きました。その中で現在空き地が大きなスペースとしてあるわけでありまして、これまでも何と
かあそこをうまく利活用できないかというような形でアプローチをしてきました。現在市でも引き
続き研究、検証、検討は実は進めています。そんな中でどうしても、今あそこまで出来上がってい
るわけでありまして、全く方向性の違うものというのは困るわけでありまして、そんなところ
を含めてこれからしっかりとつくり上げをしていかなければならないというふうに思っております
ので、なかなかこの部分足踏みをしている状況、否めない状況でありますので、少しその辺のと
ころはしっかりと将来あのエリアがどうあるべきかということを含めて取組を、市内ではあります
けれども、加速をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、16ページ、空き家対策の推進に関して、今回空き家対策の、これ平成31年ですか、
この空き家対策計画ができて、その見直しをかけておりますし、関係条例が議案としても提出さ
れております。具体的なその変更内容をお知らせ願えればというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 今回の議会のほうに法定の協議会を設置するための条例を提出させて
いただいております。新年度、その協議会を早々に発足させまして空き家対策をより積極的に推進
していく中で、やはり国の法令と市の条例で施行した年度が市の条例のほうが早かったものではな
ら、どうしてもこういった空き家の対策を講じていく中で、文言の違いなどでちょっと間違えが出

てもあれですので、今回条例の一部改正もさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一番大きな部分というのは、これまでの計画策定にとどまらず、審議会（_____部分は82頁に発言訂正あり）にシフトさせていただいたということです。ここが市の明確な意思をそこではっきり示そうということで、計画づくりだけでなく進捗管理、またそこにある課題をどう克服していくのか、その先にはそのパーツをどういうふうな形にしていくのかというところまでしっかりと学術的な知見も含めて、またいろんなまちづくりの視点なんかも含めて、そういった知見者の力を存分に発揮をしていただきながら進めていこうということで、幸い今回県の弁護士会と連携協定させていただきましたので、法的な知見も活用させていただくことができるようになりました。しっかりと取組を進め、そこが一番大きな違いだというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ありがとうございます。

以前からこれ私も一般質問等で提案させていただいていたのですけれども、やっぱり空き家の解体に関しても例えば解体補助金であるとか、そういうものも当然財源が必要なわけなので、今の村上市の財政状況を見ると新たにというふうなのはなかなか難しいというふうに私も思っています。

リフォーム事業の6,000万円の中から例えば一部を空き家解体助成費用に回すとかというようなお考えがあるか、今後検討される気持ちがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は令和4年度予算編成に当たって、原課のほうでは空き家解体に対する市の助成、この制度設計を実はさせていただきました。現状整理をした上で、全額持ち出しになるわけでありますので、そこまでそういうふうな整理ができるのかというのを残念ながらこの令和4年度当初には間に合いませんでしたので、さらに研究を進めていきます。他方、現在全国市長会でもそうでありますし、また今回空き家対策については随分と国のほうもそれに対する支援策を講じるような形で提案されております。現在国会でもさんざん議論されておりますので、そういったところを含めて、スタートをさせて後でそういった国制度がくっついてくるというケースもあるかもしれません。それを見越してやれるかどうかというところの進行管理もしっかりと見据えながらやっていきたい。さらにはそういうことが妥当かどうかということも今回の審議会（_____部分は82頁に発言訂正あり）の中でしっかりと議論をしていただければなというふうに思っております。これまでも単独でやるのはなかなかこれ体力要りますので、やはりこれは最終的には国の政策としてある程度の国のインセンティブを発揮していただきながらやるという、地方も一切ノータッチというわけにはいかないと思いますので、そこをどうというふうな形で整理をしていくのかということは今まさに議論しているところでありますので、そこをしっかりと進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） やはりこれだけ空き家対策、全国でもどこの自治体でも頭を悩ませていることなのですけれども、やはり私が以前視察に行ってきた自治体でも、こういう補助金を設けてある程度住民の方にインセンティブというか、背中を押すようなものがないとなかなか進まないのではないかなというふうに私は思っておりますし、あとこの空き家だけではなくて、民間の建築物においてはアスベストの調査、その除去に関する補助金というのをやっている自治体が新潟県内30市町村のうち6市町村あるのです。このアスベストの調査、除去に関しても、私もいろいろ調べたらすごくお金がかかるものなのです。県内の6市町村がやっている、先例の自治体がある中で、村上市として今後どのようにこの件を考えるのか。これ市長なのか、環境課長なのか、都市計画課長なのか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体のやつがあれば少し担当課長のほうからご答弁申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりそういった有害物質がある、残念ながらもうつくってあってそのまま使っていたので、全然いじっていないから後でそれを解体しようとするときに出てくる、当然あるわけでありますので、そのところをしっかりと、それが例えば大きなハードルになって進まないというようなことがあっては大変だと思いますので、そこはしっかりと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

私先ほど来、空き家対策の計画策定委員会が審議会にシフト替えしたと言っていたのですけれども、協議会でありましたので、ご訂正を申し上げます。

担当課長のほうから発言があればよろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 尾形議員のおっしゃいました補助事業につきましては、国土交通省の補助事業であります住宅・建築物アスベスト改修事業というふうに認識しております。当市では今のところこの事業には取り組んでございませんが、ほかに新潟県の融資制度の中で新潟県環境保全金融融資制度という中でも吹きつけアスベスト等の除去に対する融資制度というものがございます。今の空き家も含めて一般住宅等でどれくらいアスベストが使われていて、それに対してどれくらいその除去に対する需要があるのかというところは把握していませんけれども、なおまた空き家対策等も含めてちょっと研究をさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ解体するときになると、必然的に解体業者のほうに住宅というか、建物にアスベストが使われているか使われていないかというのを取りあえず調査するのです。調査費用もこれ非常にお金がかかるので、全ての、これ空き家だけではなくて、例えば建て替えにしても民間の建築物であれば可能性があるのです、ぜひ前向きに私は検討していただきたいなというふうに思

っております。

次に、22ページになりますが、瀬波船だまりの堆積物の除去、処理については、昨年の経済建設の事務調査で現地確認、現状の把握をしたところであります。早期の事業化をしていただいたことにまずもって感謝申し上げます。6年間の事業期間ということですがけれども、全体の事業内容と総事業費、今後のスケジュールについてお知らせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 船だまりの堆積物除去に関わるスケジュールからまずお話しさせていただきますと思います。令和4年度には堆積物を河川内で貯留するための仮盛土を行います。約1万2,300立方の築堤を整備する予定にしております。令和5年度には、令和4年度では全て完成形の貯留槽、築堤ができませんので、その部分的な整備としゅんせつ工事を冬期間、11月から2月までの4か月間で行いたいというふうに考えております。そして、令和6年度には堆積物自体が多量の水分を含んでいるものですから、自然乾燥するというので1年間その築堤の中で水分を除去するような対策を取ります。そして、令和7年度から令和9年度の3年間で500立方ずつ堆積物を県内の処分場のほうへ処理していきたいというふうに考えております。総事業費につきましては、概算ですがけれども、約3億円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ今課長の説明によると来年度は池というか、プールだけを掘って、再来年度からその堆積物を上げていくということでしょうし、11月から3月までというのは臭いの件を考慮して多分そういうふうにしたのかなというふうに思いますけれども、これたしか現地調査したときに、以前もやって、今回2回目なのだというような話もありましたけれども、そうすると定期的にこの事業というものは行わなければならないのか、あとスパン、間隔を役所としてはどのように思っているのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） これまでもしゅんせつ工事のほう行われております。資料を見まして、古くは、ちょっと決算書のほうを探してみたのですがけれども、昭和43年から人力でしゅんせつを行っている記録がございました。それで、毎年のように人力でやったり、建設機械、重機でしゅんせつを行ったりしてまいりまして、近年では平成10年から平成12年の3か年で債務負担行為を起こしまして堆積物の除去を行ってきているところです。平成12年から約20年たっているというところがございますけれども、今後もその堆積物のほうの調査を行いながら、定期的にしゅんせつを行う必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この船だまりに関しては、村上の市街地、最終的に大龍寺川を通過して市街地

のほとんどのやつがここに出てくるわけです。下水道も大分完備されて今まで以上には堆積物もなくなるのではないかなというふうに私は思っていますし、やっぱり地先の方にしてみれば結構迷惑な施設なのです、実際の話すると。こうやって私ども事務調査して早期に対応していただいたことに、先ほども言いましたように頑張っていたいただいたなというふうに思っていますので、今後も工事に際しては地元のほうとも意見交換しながら、住民の方から苦情等が出ないようにしていただければなというふうに思っております。

次に、蒲萄スキー場の特別会計についてを伺います。本年度、昨年度よりも750万円の増で5,370万円で予算が組まれておりますけれども、公共施設マネジメントプログラムでは令和4年度に施設の方角性を示すというふうになっておりましたが、この予算増額によると今後も継続していくお考えなのかなというふうに私は思ったのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 冬期間に使用する施設でありますので、今年度、令和3年度のタイミングでさんざん議論はさせていただいております。それで、存続、廃止、譲与、譲渡、いろんな形、また運営形態も様々な形、また一切これはなしだよねということなく議論を実はさせていただいているのですが、まだなかなか結論に至らないというふうな状況であります。そうした中で、シーズンが来たら動かすのだよという前提の準備をまず進めておかないことには何とも、ではやっぱりやろうといったときにすぐ対応できませんので、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕今当初予算でご提案をさせていただいたところであります。ただ、早急にこのことについては方向性、結論を出さなければ、このままこの議論ずっと続けていますので、一定程度の方向性を出す。そのための大きな取組として昨年3月に公共施設のマネジメントプログラム、これを公表させていただきましたので、その中でしっかりと可視化させていただきながら議論させていただきたいというふうに思っております。何とか令和4年度にしっかりとした方向性を出した上で、令和4年度のシーズン動かすのか動かさないのかも含めて、動かすことになると思います。これまでの議論の経過を見ると、ここ数か月でその結論に至るというのはなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、そこのところはそういった意味も含めまして検討していきたいということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私ども経済建設の事務調査で先般この協議会の方々と意見交換をさせていただきました。協議会の方によると、以前から利用客の増加、収入アップのために、やはり今の蒲萄スキー場の状態だと子どもとかファミリー層がなかなか使いづらい状態であるということをもって緩傾斜の、緩傾斜というか、緩い傾斜のゲレンデを整備していただきたいというふうに要望を上げていたということをおっしゃられていました。それに対して委員から、それをするのに幾らかかるのだから市のほうと試算したのかというような質疑があったのだけれども、その答弁として試算はし

たことがないということであれば、地元の運営している、協力している皆さんに対しては非常にモチベーションが下がる。自分たちから改善提案をしているのに、その改善提案の中身さえも具体的に市は取り上げてくれないと、テーブルに上げてくれないとなるとモチベーション下がると思うのだけれども、市長いかがですか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにそうだと思います。こちらから言っているにもかかわらず取り合ってくれないと、これは非常に失礼な話だと思いますので、試算が可能かどうかということも含めてちょっと検討はさせていただきますが、ただ前提として私がこれまで聞いている範囲で申し上げますと、なかなかあそこを、急斜面が中心になりますので、緩斜面は林間コースの迂回路が来ているところなので、あそこに緩傾斜地の斜面をつくるというのが用地的に難しいというお話は聞いています。ですから、なかなかそれを試算するまでもなくという部分もあったのかなというふうに思っております。それは、私も実際に協議会の皆さんと話したときに、ここは中上級者向けのスキー場でなかなか初心者向けできないよねというふうな話でありました。そういう実は共有しながら、なのだけれども、そういう要望があつてなかなかということなのだろうと思います。また、あわせてハーフパイプもつくってみたらどうかという議論をしたのですけれども、その用地もないということなので、なかなか地形的に難しい部分があったのかなというふうには思っておりますけれども、ご要望があつたところ、どういう経緯でその試算に至っていないのか調査をした上で、必要であればしっかりと調査をして地元の皆さんにも、協議会の皆さんにもお知らせさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私も現状見ると、今市長言われたこと十分に理解していますし、ただやっぱり地元からそういう提案があつたのであれば、試算ぐらいはして費用対効果を見極めて地元へ回答するというのが私は正しいやり方ではないかなというふうに思います。

あと、蒲萄スキー場の借地に関して、たしか三、四年前だったかな、借地契約更新したと思うのだけれども、今の契約の最終年度何年になっていますか、課長。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 蒲萄スキー場の用地の借地につきましては、令和2年の6月に更新しております、5年契約ということで、令和7年の5月末までというような契約でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕 たしか令和に入ってから更新だったなというふうに思っていますけれども、私この更新契約に当たってもこういうことを申し上げさせていただいてきましたし、令和7年を待ってソフトランディング的に運営を休止するというか、停止するという考えもあるかもしれませんが、ただいかにせんやめるということを前提にしている

事業に関して予算の投下というのは、私もなかなか悩ましいというのは市長の顔を見ていれば十分に分かるのだけれども、市民感情からするとなかなか理解が得られないのではないかなというふうには思っております。今年、今年度中にこの回答が出るか出ないかは分かりませんが、市のほうでも真剣な議論がされているのだなというのは今の市長答弁で理解できましたので、この件については以上とします。

あと最後に、今国会でもちょっと取り上げられていたのですけれども、GIGAスクールということで小学生、中学生にタブレット端末、今貸与していますけれども、タブレットをやることによって児童の目というか、視力が低下するとか、あと運動不足、運動能力が低下しているとかというのが国会でさんざん議論されていましたが、教育長はご存じでしたか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 家庭への持ち帰りもさせておりますので、その利用の実態も含めて視力に影響があるのではないかとすることは懸念しているところです。ただ、現時点でどのような影響が出ているのかということは調査はしておりません。それから、運動不足に陥るのではないかとすることは、私は全く心配はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 小学生でも低学年から高学年、まして中学生と体の成長段階にあって、それがどういう影響を及ぼすのかというのはなかなか解明できることではないかと思っておりますけれども、子どもの負担にならないような、家庭へ帰れば多分お父さん、お母さんのやつを使ったり、スマホなんていうのは小学校上がる前から使っている子ども実際見受けられますので、学校としても適切な指導をしていただければなというふうに思います。

あと、新年度からは第3次総合計画が始まりますし、機構改革も行われますので、全職員が一致団結してあふれる笑顔のまち村上となるように頑張っていただきたいということをお願い申し上げます。高志会の代表質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、市声クラブの代表質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村貞雄でございます。質問の前に、市声クラブの元議員であ

ります。姫路君が今回刑事事件を起こしてしまいましたこと、それについて私のほうから代表しましておわびを申し上げさせていただきます。このたびは理事者、市長をはじめ皆さん方に多大なご迷惑をおかけいたしました。本当に申し訳ございませんでした。これは、村上市にとっても本当に汚点を残したものと思っておりますし、この前は北京オリンピックで平野歩夢選手が金メダルを獲得し、そしてお祝いするこの時期にこのような本当に申し訳ない事件を起こしてしまったこと、本当に申し訳ございません。深くおわび申し上げます。

それでは、本題に移らせていただきます。初めに、令和4年度の予算規模ということで毎年見せてもらっているのですけれども、私的には今までにないいい予算だなと、本当に市長はじめ各課長さん方にはご苦勞をおかけしまして、特に企画財政課長には本当に苦勞をかけたなと思っているのですが、私的にプライマリーバランス的に非常によい予算だなと思っている次第でございます。規模としまして、地方交付税に臨時財政対策債を切り替えたということで調整したわけでございますけれども、繰入金に関しても増えてはおるのですが、その分財調のほうから持ってくるわけですから、補正予算でも2億3,500万円ですか、積立てしたということで、1月末でたしか財調が30億円で、今現在そうすると33億円になっていると思うのですけれども、そのほかに市債のほうは確かにマイナス10億円となっておりますけれども、いろいろ見ていきますと、地方債のほうも見てみますと普通債がもう毎年、現在高の年度末の見込額ではありますけれども、やはり10億円の減額、これは正確ではないのですけれども、臨時財政対策債も9億5,000万円ですか、合計で年度末で10億円近い減額の予算になっておるので、非常にすばらしいなどは自分なりに思っているのですけれども、ただし財政というのは単年度でなくて、やはり長期的なスパンで見なければならぬことが重要なのですが、今ほど言ったように調整していった中で、企画財政課長にお聞きしますけれども、年度末で課長として財政調整基金の残高はどれぐらいに抑えるような考え方でいらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 財政調整基金につきましては、令和3年度末で、令和3年度末でよろしゅうございますか。

〔「4年度末」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（大滝敏文君） 令和4年度末でございますか。失礼しました。令和4年度末の見込額でございますけれども、今回11億6,500万円を取崩しをする予算を組んでおりますので、令和4年度末で21億6,800万円を見込んでいるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） このたびもう一つ、初日にたしか上村議員のほうからも質問あったと思っておりますけれども、建設事業で今回単独事業が増えているのですけれども、その辺の理由はどんなふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 普通建設事業の中に今おっしゃられたように単独事業というふうなことで、例えば瀬波の船だまりの経費、こういったものも単独事業で大きな事業となっております。これについてはいろいろ調整をしながら、新年度になって例えばこれ過疎債を借りれないかどうか、こういったものも検討しながら、もし有利な起債が利くようであればそういったことも検討してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほども過疎債という話も出たのですけれども、私もこの過疎債と、もう一つは辺地債あるのですけれども、合併当初は辺地債が簡易水道にほとんど使われてきたのですけれども、一時、ここ数年、全然使われていないということで、何とかこれ辺地債は率がいいので、使ったほうがいいのではないかとということで今回初めて整備計画出てきたのですけれども、今回は高根地区の消パイの関係で川の水を使うような形で調査するわけですけれども、辺地債だってこれからいろいろと変更できるわけですので、今回は恐らくあまり間に合わなくて急遽考えたような計画だと思えるのですけれども、ぜひそういったものを使って今後の市の財政負担にならないようにしてもらいたいのですけれども、企画財政課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） おっしゃるとおり辺地債が利く事業、こういったものを、当然いろいろと要件がございますので、その要件に合致する事業をできる限り有利な、過疎債より10%ほど有利なわけでございますので、そういったものを積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、人口減少関係にまた対応した事業なのですけれども、このたびも本当に子育て環境、子育てと健康のまち、これはすごい支援の予算だなと、本当に大変よいことなのですけれども、それに伴って最近結婚しない若い人が増えているのですけれども、それで市長にお伺いしますけれども、ずっとこういった婚活というのか、婚活関係の事業には携わらなかったわけですけれども、市長としてどんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全くそういった事業に取り組まなかったかといえばそうでもなくて、いろんな場面で取り組んできたというふうに思っております。その都度検証して、これまでも非常に効果を上げた部分、マッチングの部分もありましたので、そういったことを踏まえて、確かにそういう機会をつくるということ大切だなというふうには実は思っています。既にいろんな自治体の取組も含めて、マッチングアプリ、あれは全て悪いわけではなくて非常に有効な、これ実は男性、女性の婚活に活用するマッチングだけでなく、いろんな職員採用の中でもマッチングアプリとか活用され

ているのですけれども、そういった手法も含めてしっかりと取組を進めていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、これから油断を持たずにいろんな取組ができるような仕組み、仕掛けづくり、こういうものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひそういったことも考えながら取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ人口減少に関係するのが雇用の場の確保ということが大事ですけれども、これはどこの市においても最重要課題だと思いますけれども、今回も企業誘致の用地取得経費2,700万円が予算化されて、補正でも全額減額したわけですけれども、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 2,700万円の減額につきましては、本年度、本来であれば村上市企業設置奨励に登録した事業者が設備の増強、もしくは用地の取得に伴いまして、雇用の促進等で支援の申請を計画しておりましたが、事業者側の事業の着手の遅れがございまして、今年度支給に値する内容が整わなかったことによりまして今年度同額を削減しまして、新年度で改めて2,700万円を計上しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今本当に企業の元気がなくなったような感じなのですけれども、ただその中で神林の工場団地にある一つの企業なのですけれども、今の半導体というか、そういった関係の電子部品で非常に動きがよくて忙しくて、もう大変なぐらい頑張っている企業があるのですけれども、やはりそういったことも考えながら、これは市長にお伺いしますけれども、ぜひ企業誘致に力を入れてもらいたいのですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでのコロナ禍の中で、私も逐次いろんな形で各産業団体の方と意見交換させていただいたり、情報をいただいたりしている中で、やはり大きなダメージを受けている分野もあれば、逆に言うと影響がない分野もある、様々な状況でありました。ですから、社会経済の中において、こういった感染症における影響がどういうふうな形でやっぱりその影響を及ぼす場所があるのかというのは、これしっかりと検証していく必要があるなというふうに思っています。そうした中で、各事業者も様々こういった状況に、危機的な状況に対応する形で様々な分野に新たに進出をするというような動きもあります。また、人の移動ができない中でも例えば地方に来て事業に取り組むことができるといったような、そういう仕組みづくりもあります。ですから、企業誘致の形態も大きな会社をどんと持ってきて、そこで工場があってというものだけでなく、いろんな形で場所を提供することによって、そこが事業所になり得るというようなケースもありますので、様々な分野、これをしっかりと魅力ある村上市に来ていただけるように取組を進めること、非常に

重要だなど思っておりますので、しっかり取り組んでまいります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくりについて、これ本市では昨年6月にカーボンニュートラルを宣言したわけですが、このエネルギーというのは非常に大きな問題で世界的な課題となっているわけですが、例えば洋上風力にしてもドイツがもう先になって進めた事業なのですから、今考えるとドイツが大失敗して、というのは再生可能エネルギー、特に再エネというわけですが、洋上風力よりもむしろ太陽光発電が非常に不安定なわけですが、ドイツでは需要よりも供給量が多く発電を起した場合は、この再エネというのは停電を起すのです。それで、トラブルばかり起こして、むしろそれを解決するには隣の国に安くても売らなければならない。それでないともう停電がしょっちゅう起こしているような状況でございます。そういったことで、現在日本でも東京電力が電気不足でこれを訴えているわけなので、結局脱炭素をするたびに電気の需要がすごく伸びているわけです。これは、EVの自動車もそうですけれども、ところが原発を止めていることによって2030年までに27兆円もかかる、国民負担が増えると試算されるわけなので、再エネの買取り価格、これ2030年までの総額で59兆円と言われております。こういうことを再エネ賦課金というわけですが、国民は出していないわけですが、年間2.4兆円。こういったことを考えると、消費税を取っているようなものと全く同じような関係なのですから、ですからエネルギーというのは産業と経済に大きく関わっているわけですが、そういったことを考えていかなければならないということで、確かに市長は菅総理が始めたことに乗っかっていっていると思うわけですが、どうですか、市長、どうそういうことを捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 菅総理も世界の潮流の中の一つとして我が日本においてもゼロカーボン、要するにカーボンニュートラルを実現していこうと、これは世界の共通理念でありますので、そういうことだろうと思います。それに乗ったというよりは、それが我々国民が目指すべき方向性の一つだというふうに思っております。本市は、そういった意味で様々な取組を進めるに有利な条件がいっぱいあるというふうに思っておりますので、積極的に進めようといったのが真意であります。その上で、今議員のほうからエネルギー政策についていろいろとご議論があったわけで、お話があったわけですが、その中でやはりこれから発電をして売電をしていくという形での再生可能エネルギーの活用というのは、そもそも限界があるのだろうなというふうに常々思っています。でき得るならば地産地消、要するに地域で発電をしたエネルギーをしっかりと地域で消費をしていく、その際にCO₂を出さない仕組みをつくっていく、まさにそれは太陽光であり、風力であり、バイオマス発電エネルギーであり、こういうふうなところを村上市全体として必要な電力量というのがあるわけですから、そういったところの何%をそういうふうな形で置き換え

ていくというような作業を進めていく、これによって2050年までにゼロカーボン、カーボンニュートラル、これを実現できるような方策をシステム化して進めていく、こういうことが必要なのだろうというふうに思っております。様々な種類によっていろいろなご議論ある、エネルギーを発生させるものにご議論あるところだと思っておりますが、その中で1点安定的に供給するという意味ではすぐに、目の前に、やはり再生可能エネルギーを蓄電をしていく、こういう技術もどんどん、どんどん進むと思っておりますので、そうするとまた劇的に変化すると思っておりますから、しっかりとその変化に対応できるような体制をつくりながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） このエネルギーは、本当に今世界的にもう問題が起きています。ウクライナの関係で今ロシアがいろいろと問題を起こしていますけれども、これもやはりドイツとパイプラインを結んでいる関係で非常に国際的に、最終的にはそういった産業からその国の経済にも絡んでくるので、重要な問題だと思っているのですけれども、これはやはり国の国会議員に任すしかないので、なかなか選挙のことばかり考えてそういったこと、本当のいいことを言えばいいのですけれども、やはりそういったことで今後見ていかなければならないと思っております。

次に、時間もないので、誰もが快適で自由に移動できるまちづくり、最初にも質問あったと思えますけれども、スクールバスの混乗事業、この件については山北地域でNPO法人のおたすけさんぽくが主催で、地域の公共交通について専門的な指導者や新潟交通の村上営業所の所長さんも入れた中身の濃い話合いが進められているわけですけれども、この山北の、私はもう参加したのですけれども、この考え方と、市で計画しているのはこれは当然現在使われているスクールバスをちょっと利用しながらするという考えなのですけれども、全くこの考え方が違う考え方なのでありますけれども、市長はどんなふうにこれを捉えていますか。お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな場面で違うのは制度の違い、当然だと思います。ですから、私が常々申し上げておりますとおり、真にその方々が必要な、そういう移動手段であるのかどうか、これをしっかり検証してくれという話をしています。そんな中で1つ、市が所有する財産の中でそういうふうなものに活用できるのはスクールバスがいいのではないという議論からスタートしているわけでありまして、これは地元のバス事業者さんともいろいろと協議をさせてもらいながら、行く行くはそういうものが、路線バスとスクールバスがしっかりと同じダイヤの中で動くような仕組み、こういうものもいいよねというところまで実は突っ込んだ議論はさせてもらっていますけれども、その上でまずはどういうふうな仕掛け、どういうふうな形で動くのかというところを取りかかっていかなければその方向性も見いだすことができませんので、そういったことを進めていこうというふうに思っております。様々なトライの方法があっただろうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もなくなったので、手短に答弁お願いしたいと思いますけれども、実は私ども11月ですか、地域公共交通の活性化協議会へ傍聴に行ってきたのですけれども、そこで感じたことなのですけれども、規約で村上市長が会長で、その会議は議長を務めるということ、これが規約にあるわけなのですけれども、どうもそのメンバーを見てみましても、やはりいろいろな職に充て職というような、言い方は悪いかもしれませんが、そのような状況の中で議長を市長がやって、質問する人もあまりいないのです。そういった、私は常にそういうことを考えてきたのですけれども、ほかにもそういう会があると思うのですけれども、私はやっぱり市民のニーズとか、そういったことを捉えるのは、やはりその会議の環境づくりをしなければならないということなのです。私も前に地区の区長をやったわけなのですけれども、私よく言ったのですけれども、やはり会というのは意見の出やすいような環境をつくるのがトップの役目だと思うのです。それで、いろいろな意見を聞いて、最後にいい事業を成功させると、そういうやり方を私は常々思っているのですけれども、どうですか、市長、そういった考えで、ほかのいろいろな会もあるのですけれども、見直すことはできないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 十分それに対応する形で各組織がきちんと委員さんの構成を選択をさせていただいているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それで、山北でやっている人は専門的な人で若菜さんという人なのですけれども、温海のそういう公共交通をつくり上げたわけなのですけれども、その先生に聞くとやはり一番大事なのは、市長も今ほど言いました、市民の本当に利用するのだからというそこが一番重要なのです。それをいかにそのニーズを取り上げるか、それが一番重要だと思っているのです。ですから、今後運行したとしてもやはり空気を運んでいるような公共交通ではうまくないし、やはりそういうことに重点を置いて今後は考えていってほしいと思います。これは答弁いいです。

次に、時間もないので、瀬波温泉の活性化施設について伺いますけれども、今回500万円の予算乗っていますけれども、前に近畿ツーリストで私どもにつくったやつを見ますと、平成33年から令和3年に改修工事をやって、令和4年度に第1段階完成ということでこういうスケジュールの表がありますけれども、こういったこともやっぱり関連した今回の予算づくりなのか、それとも市で独自で考えた予算づくりなのか、その辺伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然どういうふうな形でそれを活用していこうかという計画を立てておりますので、それに付随した予算であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この問題は私も、平成29年度ですか、始まったわけですがけれども、もう委員会でもうんと議論して、そして温泉街の活性化のためにということで私も本当にそのときは賛成しました。それからもう何年もたっています。ですから、私は今本当にこのことについては後悔しています、賛成したことについては。これが議会通らなければこういうことにならなかったわけですが、あれから数年たって目的まだ達成していないで、どういうやり方がいいか、市民にも恐らくそういう会議とかで相談していないと思います。また、地元の温泉組合の方とかもそういう話は進んでいないと思いますけれども、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 間断なく地元との協議をさせていただいておりますし、これまでも様々な取組をさせていただきました。その中でいろいろなそこを利活用したい方々の提案もいただきながら、モニター制度も設けさせていただきながら様々な取組をしています。これが当初計画を策定するに当たって、いろんな形で予断を許さずに使っていけるような方策を探っていこうということ、それと同時に設備そのものをしっかりと整えていこうということ、この両建てで今着実に進めてきているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私、これ香藝の郷の関係で質問した人が、これだけの議事録集めました。今まで15人がやっております。ということは、もうこれまでの質問でこんなに大勢が質問する必要なかったのです。ですから、やはり何とかこれは解決しなければならない。ただ、これから予算化していろいろな改修進めていくと思いますけれども、最終的にそれを利用するかということになると、費用対効果の関係もありますし、今現在公共施設のマネジメントでいろいろと見直ししているのですけれども、そういった関係からはどんなふうにしていくかというのはどうですか。私らはまだ聞いていないのですけれども、今のところどんなふう、例えば民間に売るとか、または解体するか、そういうことは一切考えないのですか、今のところは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも地元からの強い要望に基づきまして、市としても瀬波温泉、市の非常に重要な観光拠点でありますので、そこを活性化していこう、中心部であるということ、そういうことを総合的に勘案をして取得をしたものであります。ですから、そこはそういう形で活用していくという方向、これをまず当然目指していくということでありまして、そのための取組をこれまで進めてきました。いろんな考え方、あそこでの施設利用の提案の部分につきましても私ども今メニューを持っておりますので、それを議会のほうにもその都度予算であったり、事業の執行の内容であったり、そういうことをお示しをしながら進めてきているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは次に、今コロナ禍において本当に経済を活性化させるために、やは

り私は市の産業、そういったことに力を入れなければならないと思っているのですけれども、この産業支援プログラムによる支援制度はあるわけですが、これは商工関係ですか、何か前には大分早い年数からこれやっているのですけれども、今のところは申請する方は増えていますか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 産業支援プログラムにつきましては、コロナ禍に対する事業ではなく、これまでずっと継続した地場産業を育てるための施策でございます。これまでの実績によりますと、令和2年度〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕におきましてはトータル41社の利用がございました。そして、今年度につきましては、今現在40社の利用になっております。これを利用してコロナに対応する事業者さんも当然あるかと思いますが、なかなかマッチしない部分もありますので、今のところ横ばいの利用状況かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その中で申請するのが、その月によって違うのですけれども、申請を早めにして例えば翌年度から翌々年度まで近いような、早めに申請しなければならないというようなことでよく聞いているのですけれども、そういったことの内容については前と全然変わらないですか、やり方としては。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 上限額等は以前にも変更になった経緯はございますが、あくまで単年度事業として実施しておりますので、2年、3年にわたっての支援の方法にはなっておりません。ただ、事業者さんのほうがそういう長期にわたって部分的にこういうふうな制度を利用するという意味では長期の部分もあると思えます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 他市のほうと比較すると、本市はそういう期間が長くて使い勝手が悪いという人がいるのです。そういったことを踏まえて、今後そういったことを見直していくあれば、見直して行ってほしいのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、申請から決定の期間までが長くてなかなか使いにくいという話直接聞いていないものですから、逆に非常に他の制度に比べて申請をしてレスポンスよく、速やかにその支援が受けられるので、非常にありがたいという声は実はたくさん聞いております。議員からそういう方もいらっしゃるということを今お聞きをしましたので、その内容を少し原課のほうと詰めさせていただいて、確認をさせていただいた上で、その上でまだ私ども市としてやれること、それが足りない部分があるのであれば積極的にそこは改良していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひそういった面をお願いしたいと思います。

次に、新規事業の19ページに載っている脱炭素社会実現に向けた取組のカーボン・オフセットの関係なのですけれども、課長にお伺いしますけれども、この事業の内容を少し教えてほしいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） それでは、カーボン・オフセットについてなのですけれども、カーボン・オフセットにつきましては地球温暖化対策の一つでありまして、企業活動などで排出されるもので努力しても減らせないCO₂など温室効果ガスについて、別の場所で実施された森林活動などによって温室効果ガスの吸収量、排出削減量、クレジットなどを購入することによって埋め合わせる制度がカーボン・オフセットでございます。今回新潟県版のJ-クレジット制度を活用いたしまして、市が行う森林整備によってクレジットを生み出しまして、そのクレジットを売却しまして森林整備などに使うことを目的としております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この計画書作成業務、今回は委託の分ですけれども、これ実際やるようになったら、私一番知りたいのは市行造林とか、そういうところに使うのか、あるいは個々に持っている山林に使うのか、その辺一番聞きたいところなのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 市行造林のほうで整備されてクレジットを満たすわけですけれども、市内の山林、森林整備のほうでできれば活用していきたいと、造林活動などに重きを置いて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕使っていきたいというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 山林というのは長い期間で育てるわけですけれども、そこでもいろいろな作業もあるわけですし、ここにも植栽、保育、間伐と、スパンが長いわけです。その中で例えば補助金が多ければいいのですけれども、今回も森林環境譲与税とか、そういうのが十分に使われればいいのですけれども、もしそういった中で赤字になってくると困るので、そういうことをやはり計算に入れて、先を見通して計画立てなければならぬのです。そういったことで私一番その辺が聞きたいところなのですが、まだそういったことは考えていないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません、森林環境譲与税はこのカーボン・オフセットのほうでは使えません。今ほど申したように市のほうで市行造林で行った森林整備によって生み出されたクレジットを使うということが前提になっておりまして、これが黒字であるとカーボン・オフセット

のクレジットが発生しないということにもなりますので、赤字になるというのが前提でクレジットが生み出されるということになります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に、農業関係なのですけれども、稲作経営体による高収益作物等の導入の、これ1つ聞きたいのは園芸作物の関係なのですけれども、この園芸作物が対象になっているのは幾つあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 今回新たに行います園芸につきましては、コンニャクイモを対象としております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ちょっと聞き取れなかったのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 申し訳ございません。園芸については、コンニャクイモを対象としております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） コンニャクイモというと、今現在でも実際個人で作っている人もいますけれども、3年もかかるということで、一旦畑から取ってきて、冬分暖かいところに置いて、そしてまた畑に戻すというようなことなのですけれども、そういったことも踏まえて取り組んだものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） そういったこともありまして、まずはその経費に係る部分について今回支援するということで、支援する制度でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もなくなってきたので、ぜひ今のコンニャクイモに対して置くところもある、もう一つ聞きたいのですけれども、地区ごとにこれやるのですけれども、面積割とかはないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 確かに5地区ありますので、5地区それぞれで行いたいというふうに考えておりますが、今想定しているのが2地区は子実用トウモロコシで行いたいというふうに考えておりまして、あと残り3地区のほうでコンニャクイモのほうの導入ということで考えております。特に面積割ということでもございません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

た。(拍手)

○議長(三田敏秋君) これで市声クラブの代表質問を終わります。

午後1時55分まで休憩といたします。

午後 1時42分 休 憩

午後 1時55分 開 議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長(三田敏秋君) ここで皆様に申し上げます。

清流会、川崎健二議員から体調不良のため早退する旨の申出がありました。通告者本人が早退のため、会議規則第51条第4項の規定によって、本日の清流会代表質問は発言通告の効力が失われたものと決定をいたしましたので、ご了承を願います。

○議長(三田敏秋君) ただいまから令和新風会の代表質問を許します。

14番、川村敏晴君。(拍手)

○14番(川村敏晴君) 令和新風会の川村でございます。それでは、お許しをいただきましたので、代表質問させていただきたいと思っております。

数名の方からもう質疑ございましたが、私からも一言質疑させていただきたいと思っております。今回の冬季オリンピック、平野歩夢選手の金メダルという快挙に対しまして本当に感激をし、喜んだ市民の一人として市長にお聞きしますが、複数名の方から、年齢は若いということもあるが、いいのではないかと、国民栄誉賞というふうな声を私いただきまして、ぜひ議員として進めていけというふうな声をいただきました。私もそう思う一人でございますが、正直なところ、市長の思い、今後の活動聞かせください。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) 私のところにも実は市民栄誉賞、県民栄誉賞、もう既に受賞されているので、あとは国民栄誉賞だねというお話を相当数の方から実はいただいております。これは、いずれにしてもご本人が小さい頃からの夢の一つがかなったという言葉がありました。目指してきた夢がかなったということではなくて、彼の中にはまだまだもっと高い望み、夢があるのかなというふうに思って、実は頼もしく思いました。その中で確実に彼がこの道の王者としてしっかり進んでいけるような環境づくり、これをしっかり応援していきたいなというふうに思っております。その先にそういった栄誉もあるのかもしれませんが、これは、周りからどうだどうだという形ではなくて、その機運が醸成した形の中で、しっかりと落ち着いた中で考えていければいいなというふうに実は思っています。これは、年齢関係ないと思っております。議員ご指摘のとおりです。年齢関係ないとは思

ますけれども、ご本人の思い、また我々の思い、そういうものがしっかりとマッチングする形の中でつくり上げられていくものだろうなというふうに思っておりますので、そのところは丁寧に、慎重に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 思いが一緒だということではといたしました。これから県知事とも頻繁に会う機会が増えるのではないかなと思いますので、ぜひとも村上市単独ではなく、県を挙げて一つの目的に向かっていていただきたいと、こんなふうに思いますが、先ほど来このスケートパークの活用についていろいろご提案等出ておりました。私もこのスケートパーク建設に賛成をさせてもらい、当時からいろいろと運営については一般質問で市長とご意見を交わしてきたつもりであります。その中で、やはり当初から私申し上げていたのは、ネーミングライツの活用もさることながら国内の大手スポーツメーカーとの連携、そこに対する指定管理等でしっかりとした大会運営等をしていける体制をつくってはどうかというふうなことで質問させてもらったことがございますが、先ほど市長は将来的な先には民間企業への譲与というふうな言葉も出ておりましたので、あえて聞かせてもらいますが、やはりそこに到達するにはしっかりとした前準備を早く打っておく必要があるのであると思いますが、具体的な構想ありましたらお聞かせ願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） かなり時間的にはかかるのだろうなというふうに思っています。その中でまた変化もするのだろうなというふうに思っております。オリンピックの選手の皆さんがこういう形で練習してくれる拠点づくりという方向性も出てくる可能性もありますし、そんな中でいろんなことを想定しながら進めていくのだろうなというふうに思っております。まずは、これまで議員からのご指導もいただきながら、ネーミングライツについても研究をしてみました。直接的な企業の投資先としての施設としても検討させていただきました。その中で企業版ふるさと納税の事業として採択をいただいております、現在数社パネルで広告を出していただきながら、企業版ふるさと納税で応援をしていただいているわけでありまして、これからどんどんまた増えていくのだろうと思います。この2年間、実は積極的に歩きたかったのですが、なかなか直接企業さん、事業者さんのほうにお邪魔することができなかったというようなケースもあります。電話では幾つかお話をさせていただいておりますけれども、そういったことをこれからコロナ禍が収束に向けてその方向性が見えた段階で速やかに着手していきたいなというふうに思っております。機運は到来しているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） そういう方向でしっかり直進、進んでいってほしいと思いますし、私当初、観客数が非常に少ない施設だなと思っていたのですがけれども、今のコロナ禍を通じてやはりメディア露出、これは映像、これがもうかなり有効、有益な時代になってきているというふうなこと

を考えれば、やはりあのスペースで有益な、国民、世界の人が楽しめるような競技をしっかりと映像で配信することが民間の利益になり、地域の利益になっていく、こういうところを見逃さず、ぜひ進めていってほしいと思っております。

今ふるさと納税の話が出たので、順番がまちまちにはなるのですが、この主要事項の説明書の34ページのICT活用、スマートむらかみの実現、ここに要はデジタル化の推進というふうな項目がございますが、このデジタル技術というのは、私は素人ですが、素人ながらにもやはりかなりプロフェッショナルな技術、応用力等が必要になってくるのだらうと思っております。そんな中で、予算額から見て専門職員を入れるだけのものではないなというふうに思うのですが、必ずこれは必要になってくるのではないかなと思っておりますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は既に各自治体、DXに取り組む、デジタルトランスフォーメーションに取り組むに当たりまして、その前段としても既に情報管理監、これの制度が創設されています。この部分については、実は直接個人を登用する場合がありますし、例えばICT技術を持っている事業者、これがアドバイザー的にその自治体に入るケースもあります。私が承知している中では、近隣で阿賀野市さんが既に民間事業者さんからCIO補佐官を入れて、すみません、スペルが間違っていたら後で訂正させていただきたいと思いますが、要するに情報管理監というセクションを設置をされております。こういったことが必要だろうなということで市でもそういう方向性に取り組んでいこうということで考えています。現状は、委託型でそういうふうなアドバイスができるような、マネジメントができるような形にまず行こうというふうな方向づけではありますけれども、これはもうやはりしっかりと専門性を有する形でどんと入っていただいて、全ての分野にまたがりまますので、全ての課にまたがると思っておりますので、そこを統括できるような管理監、こういうものが必要だなと思っております。将来的にはそういう方向づけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 全ての課、私らの業務、民間的な仕事においてもITの器具がなければもう仕事にならないというふうな時代ですので、市の予算の中でもITに関わる予算の比率が上がっていていることも事実ではありますが、ここはここまで来てしまえばそこを避けて通れない時代、それをしっかり先取りをしたほうが有益な市政運営につながるのだらうということで、これは私が直接確認したのではないのですが、聞き及んだ話であれなのですけれども、ただ事実としてはふるさと納税の件で、このITを活用して胎内市さんが、データを見ると明らかなのですが、おととしに比べて去年の実績が4倍か5倍に納税額が伸びていると。それはなぜというふうなところでお聞きした方がいて、その方のお話を聞いたのですが、やはりふるさと納税をインターネットに上げていく、その操作の中での専門職員を雇用されたと、その結果でないかというふうな意見もあったと

いうことで、今のICTの情報専門監がそこにマッチングするかどうかというところはちょっと私も疑問はありますが、ふるさと納税に対する考え方もいろいろあるかもしれませんが、やはり納税額を増やしていく一つの手法であるということには間違っていない選択肢なのではないかなと思います、その辺についてはいかがお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 胎内市さんのふるさと納税の額の伸びについて私詳細に承知しておりませんので、また改めて井畑市長に聞いてみたいというふうに思っておりますけれども、本市におきましてもこれまでプラットフォームをどんどん、どんどん増やすことによって、やはり着実に納税額増えています。ということは、チャンネルを増やすことによって、ユーザー数がそれぞれのチャンネルの下に、活用されている方々がいらっしゃいますので、それだけ市場が広がっていきますよね。ですから、そういう市場の広がりをしっかりつくっていくこと。私が今回本市の特徴として、これはここに何か原因があるね、ここはしっかり分析しようというのが、これまでの納税件数に比較してもう既に、これまでは2万件を超えていなかったのですけれども、2万件をはるかに超えているのです。ですから、件数が伸びているというのも一つの大きな変化だというふうに捉えていますので、そこに何が原因があるのか、そういった意味においてはやはり全ての分野、市の行政の分野においてやっぱりこのICTの活用、要するにITの活用というか、これも避けて通れません。確実にこれを使っていかなければ市民の豊かな生活にはつながっていかないというところ、これはもう明らかでありますので、そういう意味では統括できるようなセクションをしっかりとつくりながら、全庁挙げてそういうものをしっかり前に進めて、市民の皆さんの利便性が向上する、そういった環境づくり、行政サービスの環境づくりをすることが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ふるさと納税の運用、活用になれば市の商品が配布されるわけですので、市内商店にも大きなメリットがありますので、ぜひ有益な活用のためにもふるさと納税の累積が上がるような手法をさらに進めていただきたいと思います。

同じITの関係で、これは実務的なものになりますけれども、同じページの下の方にコンビニでの市の住民票等の発行が可能になると、これ令和4年度から運用できるのかなというふうなことで、前提としてはマイナンバーカードを所有している市民というふうに受け取れるのですけれども、私もマイナンバーカードはもう既にあれなのですが、実務的にどんな格好で土日、コンビニ等で印鑑証明や住民票を発行できるのか、ちょっと具体例を聞かせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） コンビニ交付につきましては、もう既に他の市町村でもかなり進んでいるのが実態でございます。私どものほうでは今住民票関係、それから戸籍、税関係、これらの証明をコンビニのほうで取れるような形で今、令和4年度中、1月頃の運用開始に向けて新年度から

準備に入っていきたいという予定でございます。午前6時から午後11時まで、土日、祝日も利用可能ということで、今市役所の窓口が開いていないときでもそういう形でマイナンバーカードをお持ちの方であれば取れるというような形を今想定しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） この文書を見ると、コンビニのマルチコピー機から印刷されて出てくるという流れの中で、何かの機械にマイナンバーカードを突っ込んで、住民票何枚とかというボタンを押したら、びっと隣にある印刷機から必要なものが出てくるということで、コンビニの店員さんには個人情報の出てきたものを目に触れないように入手することができるというふうなサービスだというふうに捉えておいていいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） これは専用の、ここに書いてありますキオスク端末というこれがコンビニに設置されておまして、そちらのほうで操作をして交付を受けるというような形になります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これについて最後になります。このキオスク端末というのは、いわゆる村上市行政側で購入し、設置してもらおうと、その手数料をコンビニさんに支払うというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） これにつきましては、コンビニに設置されております機械であります。コンビニの店舗、企業によっては設置のないところもあるようですけれども、そのコンビニで設置されている端末機にマイナンバーカードをかざして、あと暗証番号が必要になりますけれども、それをやって証明書の交付を受けるというものであります。こちらで設置する機械ではございません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひ使えるようになったら活用したいなと思っております。

それでは、最初のページのほうに戻りますが、2ページになります。これもどなたか質問ございましたが、ちょっと私からも聞かせてもらいます。屋内遊び場の充実、今年の4月1日から開設をされるというふうなことで、立地場所は神林地区というふうなことにはなりますが、ぜひこの運用の中で市内全域から訪問できるような環境づくりをしていただきたいと思いますと思いますが、この中で読み取れないので聞きますけれども、ここを利用する親御さん、親子さんの年齢の幅といたしますか、どんなふうな対象者をお考えかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 利用者につきましては、まずお子様のほうは小学生以下を対象、小学校6年生までを対象として考えております。あと、そこに保護者の方がついてきていただくわけですが、一緒に例えば小学生以上の兄弟の方がついてきてこられても、それは全然問題ないと

いうふうにしております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 6年生以下からゼロ歳までというふうな捉え方でいいですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 前回の質問でお聞きしたところ、体育館の利用のみというふうな想定のようにですが、やはり高年齢の、小学校6年からゼロ歳児まで、親子で訪問したにしても、やっぱりそのときの数だとか体を動かす遊び用具だとか、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳と小学校6年生、この辺が混合して遊ぶことができる部分とできない部分でいろいろあると思うのですけれども、非常に有料だけれども、立派な子どもの遊ぶ施設なんかを想定して、イメージついしてしまうものなので、それに比べるとがっかりしたというふうになる可能性はあるのだけれども、ただそれでも市民の憩いの場、雨でも遊びに行ける場所が村上市にあるということは大変有益なことだと私は思っているのです。ただ、そこをしっかりと充実した環境にしていくというのは、そこに愛情を込めて運営する側のやっぱり気持ちが大切だろうと思います。私もようやく2歳半の孫と6か月の孫を持つ身となりまして、頻繁にそういう遊ぶ施設通っている姿を見ると、やはり子どもの成長には欠かせないものだと思います。そんな中で空き教室も有効利用してほしいなと思うわけです。都会行くと、お金を出しても知育的な子どもの遊び場だとかいろいろあって、そういうふうなところに頻繁に孫が行っている姿を動画で送られてきたりしますと、やはりそういうようなものもあつたらいいなと思ってしまう中で、これで終わらないで段階的にそういう需要をしっかりとキャッチしながら広げていっていただきたいと、こんなふうに願っていますが、その辺の現段階の思いというのは市長のほうがいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員ご指摘のとおり、多分小学校の体育館ですから、体裁としては小学校の体育館です。その中でゼロ歳から原則6年生以下ということですがけれども、誰に来ていただいてもオーケーなのだろうなというふうに、ただ適正な管理が維持できなければなりませんので、市としてもしっかりと対応はさせていただきますけれども、その中でやっぱりエリアも分けなければ駄目だろう、使う遊具も変えなければならぬだろう、この遊具が飛んでいたりしないのだからどうか、いろんなことあると思います。こんなところを一つ一つ、実はこれまでも保育園現場を中心にしているいろんな意見を聴取しながら、また子育て支援にお取組をいただいている方からの意見もいただきながら進めてきておりますので、引き続きそれを継続してやっていくこと。それと同時に今私のほうから指示をさせてもらっているのは、実は用途変更が必要なのですけれども、特に事務所として使う部分については用途変更、全く小学校要らないものですから、例えば事務室使えるよう

な形であれば、例えばいろんな形でそういう集まってきた方々のフォローアップをするような仕組みづくりとか、例えばそこに会社を開きたいという方がいればそこで会社を開くことも含めて、子育てに特化した形の施設に限定することなく、いろんなものが集まれるようなものにして、いろんな世代、いろんな分野の方々が交流できるような形、こんなものもあってもいいよねということを実は指示をさせてもらっています。当面子育て支援を行っている皆さん方が活用できるような、当然部屋を使って例えば福祉施策をやるということになると用途変更が残念ながら必要なものですから、そんな部分も含めて着手していこうということで指示をさせてもらっていますので、いろんな形で使えるのではないかなというふうに思っております。できれば来た方々がちょっとカフェテラス的なところで少し時間を過ごすことができるようなスペースなんかもあってもいいななんていうことも話をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 非常にすばらしい、ありがたい構想だなと思います。荒川地区ということではないですけども、村上市民でも新発田のイクネスに子どもを連れていったという話を私何回か聞いたことあるのですが、ぜひ神納東小学校の木造、木造でしたよね、たしか。鉄筋だったな。学校の風情のある建物をしっかり生かしながら、新発田のイクネスに負けないような、新発田からあそこに来てくれるような施設に発展させていっていただきたいと強く願っておりますので、担当の方は非常にご苦労でしょうけれども、頑張ってくださいなと思います。

5ページに入ります。介護人材の確保に向けた支援というふうなことでございますが、うちの母も今施設にお世話になっている身で思うのでありますが、なかなか介護職員が定着しない、増えないというふうな現状があるというふうな中でこういう支援策を図るというふうなこと、拡大していくということは必要なことだなと思います。ちょっと不明だったので、お聞かせ願いたいなと思うのですが、一番冒頭にある介護人材の推進事業給付金の中で資格のある方に、資格のある新規の介護就労者に給付金を支給するというふうになってはいますが、この支給に当たって額面だとか申請の流れというのは当然雇用先の企業さんも絡んでくるのだらうとは思いますが、その辺ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 介護人材確保推進給付金ですけども、こちらのほうにつきましては、新規に村上市のほうに就職をしていただきました介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士等の資格のある方が市のほうに申込みしていただいて、3年間市内の事業所に勤めるということを条件に20万円を給付するものです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ちょっと聞き漏らしたというか、村上市内の事業所にお勤めになった方の自らの申請で受理を確認するという流れですね。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） そのとおりでございます。1年ごとに事業所のほうから勤めているという書面を出していただいて、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕3年間勤めていただきましたら、最初にまず20万円を給付する事業になっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 額面からいくと280万円、単純計算で14人ですか、そのくらいの人数を欲しているというふうな格好で捉えています、やはりしっかりと資格を持った方にこの介護という重要なポジションを維持していただくために市からの、ここは情報発信を漏れなくキャッチできるような発信の仕方を考えていただきたいと思いますので、何かございますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 額面はこのようになっておりますけれども、介護人材確保推進事業給付金だけでなく、ここに書いてある事業も含めての金額になります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 承知しました。

それでは、次のページ、7ページ、障がい者基幹相談センターの新設になります。これについてお伺いしますが、かなり多種多様にわたる障がい者の方々の要はお助けどころの設置というふうにつまえますが、非常にいろんな法的な縛りだとかいろいろある中で、設置場所、そしてまたその担当する職員の身分といたしますか、立ち位置、その辺をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） まず、設置場所につきましては、この市役所の本庁舎内を予定しております。具体的には、現在社会福祉協議会が事務室として使っている場所となります。配置される職員については村上岩船福祉会、それから責善会のほうに委託をさせていただきますので、委託を受けた事業所から2人ずつ市のほうの基幹相談支援センターのほうに勤めていただくということになります。あくまで委託となります。そのほかに市の職員が2名ほど入ります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 委託であっても特にそこは問題視しませんが、ただ対応する人材の要は専門的な見識がどうかというふうなところについては、資格審査とか、そういう部分についてはどんなふうなお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 従事される方につきましては、相談支援専門員という障がい者のサービスを相談する資格がありますので、それをお持ちの方で、なおかつ経験を有している方というふうにされています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひと支援を有する方々に対して丁寧な、スピーディーな、そういう対応をしていただける部署になるように、庁舎内にあったとしても、やはり委託になると若干は情報の伝達が遅れたりする可能性もありますので、そこは所管課としてしっかりフォローしていただけるように取り組んでいただきたいと、このように思います。

それでは次、8ページになります。防災の関係になりますが、これは前回の一般質問にも絡んでおりますので、聞かせていただきたいと思います。これも避難困難者への支援体制、これについての拡充というふうなことになりますが、やはり個人情報の壁といいますか、若干ネックになってくるところがあるのではないかなというふうなことで、自治体の方々がその運用を担うような〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕状況が想定されますけれども、介護事業者との連携が非常に必要になってくる、個々の避難困難者に対する対応になると、そんなふうに私捉えているのですけれども、常にこの方は独り暮らしで、1人で外出等ができないというふうな情報をしっかりどなたかが認識していて、それを災害時のときに漏れなく動ける方に伝達をして初めて救出といいますか、そういう対応がかなうのだらうというふうな思いがあるのですが、その辺の情報をしっかり把握されているのは介護施設の方々、通所の方もいれば入所の方もいますが、ほぼほぼそのエリアごとに事業をしている介護の方々はそのような情報を、当然行政側もお持ちですけれども、それを細かく災害時に情報発信できる体制という部分については、その辺の連携というのが私は欠かせないものではないかなと思っているのですけれども、その辺の動き、具体的なものはないので、事前に外部の方に自分の状況を教えることについて了解を取るよというふうな、そういう法的な部分の説明でしかないのですが、具体的に災害の際、どのような情報伝達と支援の、動ける人にどういうふうに伝えるかということが一番肝要かと思うのです。そんなところの体制を今どのような捉え方をしているか、現段階のもので構いませんが、お聞かせ願えますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 令和3年度、個別避難計画の作成モデル事業ということで国の事業に参画しましてこちら行っておりますが、現在もやっておりますけれども、今までだと市と利用者、市と民生委員、区長様のほうで見守り、個別支援計画をつくっていただいたのですが、今回そのモデル事業を受けて、今言われたようにその方を取り巻く介護人材、ケアマネジャーさんが中心になっておりますけれども、そちらのほうの方も入っていただいて個別避難計画をつくっております。そちらを今年度モデル事業としてこれから評価、市のモデルということでまたまとめたいのですけれども、それを来年度以降も市の単独事業としてやっていく予定であります。やはりその方をよく知っている介護支援専門員の方が入っていただくことによって細かな支援ができております。また、個人情報のほうについても、もちろん個人情報のほうはきちんと守った上で行っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 広く浅くお聞きしようと思う中で、まだあるのですけれども、あとは所管については所管の委員会等でお聞きするというので、本日の代表質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで令和新風会の代表質問を終わります。

代表質問を続けたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） それでは最後に、新政村上の代表質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

○18番（長谷川 孝君） 最後の代表質問になりました。新政村上です。よろしくお願ひします。

村上市施政方針の中で子育てと健康のまちから質問させていただきます。安心して子どもを産み育てられるまちづくりということで市長は子育て支援を重点施策に挙げております。多子世帯の学童利用料の軽減制度などを新たに実施し、子育てを幅広くサポートしていくとありますが、今現実的に例えば最初のお子さんが保育園に通っていて、それで2番目の子どもさんが生まれて育児休暇を取りますと、1番目の子どもさんの通園がちょっと遠慮してくれというようなところの話も私のところにちょっと届いているのですが、実際やはり今子育て支援で子どもを何とか増やす施策としてやっているところで、1番目の子どもがせっかく保育園で慣れてきたのに、2番目の子どもを生んだお母さんが面倒を見て、それで通園ができないというのはあまりにも子育て支援という全般的な考え方からすると、私はちょっと間違っているのではないかというふうな気がするのですが、優先順位がやはり落ちてしまうと、そういうような状況にあるということが今現実的にあります。その中でこれを解決するには例えば保育士を、ゼロ歳児の場合は3人に1人の保育士が必要ですし、2歳、3歳ですと6人に1人の保育士が必要だということは前々から言われているのですけれども、実際保育士不足というのが解決しないためにこういうような現象が起きていると私は認識しているのですが、市長はこの辺に関してどのような考え方をお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに正解だというふうに思っています。私どもやはり全てのニーズに切れ切りの体制が整っていればこういった形で優先順位を、公平性を保つために評定をさせていただいているわけでありましてけれども、そういうことが必要なくなるわけです。それをなくするためにはどうすればいいのか、保育士の数を増やして、定員はもう十分あるわけでありまして、施設はそのままに保育士の数を増やしていく、これが最短の解決策だというふうに私自身も認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そこで、こども課長にお聞きしますけれども、実際例えばゼロ歳児とか2

歳、3歳児の保育士というものが不足しているというその現実的な人数とかというのはどのぐらいになるのでしょうか。ほとんど村上地区の保育園に限定されているというふうに私は思っているのですけれども、どのぐらいの保育士が実際今不足しているのかという現実をちょっと教えていただきたいと。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 年度当初につきましては、何とかぎりぎり皆様お入りいただいている状況ですが、年度が始まりまして、また追加で入園の申込みが入ってきます。今のところ、そういった方々に対して十分な対応ができていないというのが現状でございます。直近の状況ですと、例えば100人ぐらいの申込みがある、そのうち40人ぐらいは入ってもらえるのですが、残りの60人ぐらいは対応できない。ただ、その全員が待っているかということとそういうわけではなく、大体30人ぐらいが待っている、残りの30人ぐらいは、いや、来年でも何とか大丈夫ですということ、今年の入園ではなくてもいいよというような方もいらっしゃいます。ですので、約30人ぐらいが入れずに待っているというふうな現状に今あります。一番保育士が必要なゼロ歳児だとして3人に1人ですと、10人ぐらいは保育士が必要になってくるかなど。ただ、これあくまでぎりぎりの数字ですので、担当課からすればもう少し欲しいところではあります。ただ募集をしても、実際のところはなかなか集まらないし、保育士の資格のある人がいないのかということ、いることはいるのです。いるのも当然我々OBなども含めてお声がけするのですが、なかなかもう現場を離れた方は復帰していただけないというのが実際のところですよ。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 前に副市長が保育士不足の答弁で、何とかしなければ駄目だというような答弁は我々の委員会では何度もお聞きしているのですが、実際例えば今課長が言われたように再任用の職員を、何とか資格のある人といってもなかなか現実的に入ってこないというふうな状況にありますよね。ほかのやり方として、何か考えられる方法とかという解決方法というのはないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもいろんな方策取り組んできました。現在、今年何人それに手を挙げていただいているのかちょっとあれですけども、これまで会計年度任用職員の方を資格を取っていただくというところには、その経費についての応援を実はさせていただいております。意欲のある職員いっぱいいますので、何年かかってでもいいから取っていくのだ。そうすると、カウントとしては保育士資格を有する職員1というふうになりますので、今こども課長のほうからご答弁申し上げましたとおり、今そういう形でシミュレーションをすると、約10名いれば年度途中でそういうことでお待たせすることなくすることができるということでもありますので、そうした中で保育士が今年何人だったか、今多分課長は分かっていると思います。何人それに手挙げをしているのか、

それが全員資格を取得できれば、それがカウントできれば10人のうち何人か確保できる。そうすると、残りは1桁になっていく、こういう形で進めてきておりますので、再任用をお願いしていく、私も声かけはさせてもらっていますけれども、なかなか大変な状況がありますので、これだけでなく様々な手法をこれからも検討しながらまず確保していく、これが一番の近道だというふうに思っております。

課長のほうから今年何人だか報告してください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 今年の資格取得の補助、手を挙げていただいた保育補助の方4人いらっしゃいました。そのうち1人は合格したというふうに聞いております。3人の方は、1年ではどうも合格できませんでしたようで、ただ3年の間に取っていただければいいという制度でございますので、また頑張って2年目、取っていただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 次に、高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくりというところで、後期高齢者医療制度における人間ドック助成事業を令和4年度から村上市も始めるということですし、健康寿命の延伸に向けて健康事業と介護予防の事業推進を進めるとありますけれども、令和4年の10月からは窓口負担割合、後期高齢者の保険料が2割が導入されることとなります。令和4年度の新潟県の広域連合の試算では、対象者人数が38万572人のうち、その2割負担に該当する方が6万2,414人、16.4%が対象者とのことであります。本市の2割負担対象者は何人ぐらいになるのか、1割、2割、3割の比率についてもお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 令和4年度の所得確定はこれからになりますので、広域連合が行った令和3年8月時点の標準システムの情報に基づく試算結果の資料によりますと、本年の本市の負担割合別の構成割合でございますが、1割負担で84.7%、2割負担は13.1%、3割負担は2.2%でございます。2割負担の試算による対象人数は1,610人ございました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） この2割負担ということになりますと、現役世代の負担軽減につながるということになります。保険料の改定は、令和4年度、令和5年度については剰余金を、広域連合の剰余金30億円の投入により保険料は据置きとなりますけれども、医療費の財源は公費負担が国、県、市の50%、後期高齢者交付金38.28%、これは74歳以下の人たち、若年者の支援金であります。75歳以上の後期高齢者の方の負担保険料は11.72%となり、まだまだ現役世代の負担が重くのしかかっているような保険制度なのではないかと思えます。これ以上言えませんが、何とか皆さんが健康の延伸に努めてもらって長生きしてもらいたいというふうな願いしかございません。

次に、障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりの中で、村上市障がい者基幹相

談支援センターを総合的かつ専門的な支援を行う中心機関として開設するとありますが、その目的は障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができるように、障がい者福祉サービスの利用に関する相談や暮らしに関する相談など様々な相談を受けるとかいろいろなあれがあるので、その中で私がお聞きしたいのは、この村上市障がい者基幹相談支援センターというのはどこにできる予定なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 開設場所につきましては市役所の1階、現在の社会福祉協議会の場所になります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ごめんなさい、さっき聞いたのだ、そういえば。1階のどの辺言いました、今。

〔「社協」と呼ぶ者あり〕

○18番（長谷川 孝君） 社会福祉協議会、分かりました。すみません。

それで、委員会の閉会中事務調査では、就労支援事業者、各事業者との意見交換を行った中で各事業者の交流や情報交換の場が欲しいとの意見がありました。それらも包含したセンター設置というふうに考えていいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今現在あります村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会というものが障がい者福祉サービス、特に就労関係の課題について話し合いをしているところなのですが、自立支援協議会の事務についても基幹相談支援センターのほうで受け持たせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。

次に、地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくりの中で、子どもの貧困対策に係る計画策定に取り組み、子どもの未来を守り応援する地域づくりを進めるとありますが、計画策定に取り組むということは子どもの貧困状況調査は終えられたというふうな理解でいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 令和3年度、アンケートを実施いたしました。そのアンケートを集計して貧困というものの状況を把握するというふうな作業を今年度中に終わらせる、そういったデータを基にして令和4年度に計画策定を行うと、このような進め方になっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そこで、子どもの未来を守り応援する地域づくりと、言葉で言うとなるほどなと思うのだけれども、具体的にはどういうことを考えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 具体的なものがこの計画の中で策定されるというふうなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それは、考えているのだろうということは分かるけれども、どのような考え方の下でやるのかというのを聞いているわけです。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 貧困、いろいろ程度もございませし、形態もございませうけれども、それに対して経済面、あるいは経済面ではないような支援、その中には子育て施策だけではなくて、教育とかいろんな方向性のあるものあると思います。そういったものが広い多方面から支援する施策が必要になってくると思われませ。それに対して村上市の独自性のようなものを考慮しながら、具体的にどのようなものが必要なのかということを経画の中に盛り込んでいくというようなコンセプトでございませ。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 次に、豊かで安心なまち、美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくりについてお聞きませ。

本市沖で計画されている洋上風力発電の脱炭素社会を推進するとありませけれども、第1回の新潟県村上市及び胎内市沖における協議会が1月19日開催されませ。2回目が何か3月末ぐらいにあるということなのですが、ここの協議会の運営規程の第2章構成員の第5条の2、経済産業大臣、国土交通大臣及び新潟県知事が必要と認める者については、構成員として別表に追加することができるといふふうにあります。構成員を見ると、国、県、学識経験者8名を除くと地元の利害関係者が13名、そして両市の市長が2名の計23名となつてませ。市民の代表として出ているのは両方の胎内市と村上市の市長だけですよ。私は、市民の代表が足りないのではないかといふふうに思つてませ、実を言いますと。それはどういふことかといひませと、市長も最後のほうでコメントを確かにして、議事録に載っていないので、私の推測なわけけれども、たしか最後にその価格だけではあれできない地域貢献の部分をもう少し反映させてもらいたいといふようなことを言われませ。私もそのとおりだと思ふわけ。そこで、昨年12月24日の秋田県とか千葉県3エリアの公募価格といふのは、みんな三菱商事グループが全てを制ませよ。特に損益分岐点がFIT17円程度に試算される中で由利本荘市はFIT11.99円と公募掲示価格が物すごく低かつたわけですよ。それで、これだとどういふことが起きるのかといふことで、私も専門書とかいろいろ検索ませ。ダイヤモンド社は業界の成長に漂う不安、野村総研は価格競争の激化リスクを懸念、京都大学は驚愕の洋上風力入札結果が持つ意味、事業化、産業化の実現性に疑義ありとの論評を公表してませ。価格といふのは120点、事業実現性が120点、そのうちの実地能力事業の実地能力が80点、地域の調整、地域経済への波及効果がたつたの40点。これではやはり価格だけで安く取れ

ばいいというのに関しては、私は地元の振興のための基金とか、そういうものへの事業者の協力が非常に不安でなりません。それを考えたら一方的な価格で事業者が決定するのがそれでいいのかという問題とか、協議会だけでしかやはり話せないとか、声が出せないというような状況にあるもので、できればさっきの言いました協議会運営規程の第2章構成員の第5条の2のところにも両市議会から議長を1人ずつ市民の代表、直接選挙で出ているのは市長だけではなくて議会からもやはり出してもらいたいと、これを強く要望したいと思うのですが、市長はどのように考えておられます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に今回の先行しました入札の状況、私も実は報告受けて唖然といたしました。結果、法定協議会の中で私のほうからも、ちょっと詳細間違っていると大変なので、課長にもし間違っていれば補足してもらいたいと思うのですけれども、今議員からお示しをいただきました加点配分、評価配分ですね、この配点がこれでいいのかということを実は申し上げさせていただきました。その中で、それだけで決定されるようなことがあっては、やはりいいのかということを示唆をさせていただきました。その際に経済産業省がコントロールされていまして、当日司会をされていた方から決してそれにこだわることではないという、総合的に判断をしていくのだという答弁がありました。ただ、そうはいつでも現実問題先行してそうなっていますので、そうならざるを得ないという状況があると思いますので、そこは何とかしっかりと議論してくれということも協議会の場で申し上げていますので、協議会の委員の皆様方もそういう認識、私がそういうことを申し上げたという認識ではいてくださるというふうに思っています。その上で、議員からご提案のありました両市議会から選出される議長さんという形の方が入られるということについては、私のほうから協議会のほうにちょっと提案をさせていただきたいというふうに思っております。

ちょっと間違いがあれば言ってください。大丈夫ですか。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、魅力ある賑わいのまち、地域に根差した商工業による活気あふれるまちづくりについてお聞きします。村上市サテライトオフィス等設置促進事業補助金や市内遊休施設などの情報収集により企業のニーズに対応する体制を構築するとありますけれども、本市のサテライトオフィスの新規新設を支援するには村上市の要綱に従って上限100万円を支援すると。該当する産業分野は情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業などがあるというふうにあります。そこで、私がちょっと市長にお願いしたいのは、これは場所が限定されていませんよね。それで、私もいろいろ調べてみまして、由利本荘市の場合はサテライトプロモーション映像といって、ホームページ見るとすぐデジタル企業を誘致するというので由利本荘市とはこういうところだ

というのも含めて5分ぐらいのプロモーションビデオがあるのです。もしあれだったら見ていただきたいと思うのですけれども、そういうような形でワーキングスペースとって共同空間、スペースの共有とかイベントもできるとかというような場所をある程度用意して、それでここに来てもらいたいのですけれどもということで誘致しているというような状態なのです。村上市も市長が一般質問等でワーケーション型の企業誘致をするのだということを考えた場合に、やはりこういうようなところとか、例えば建物まで造る必要はないのですけれども、こういうような雰囲気のところでもワーキングスペースを設けて、来てもらえませんかというような、もう少し具体的な誘致促進みたいなものがあるのではないかといいふうに私は思うのですけれども、その辺について、市長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） こちらにお越しになる企業、事業者さんがどういうふうなところを選択したいのか、例えば原風景のある農家の古民家でやりたいという方もいらっしゃるでしょうし、町場でやりたいという方、アクセスのいいところでやりたい、様々あるというふうに思っておりますので、少しその辺を研究しながら、発信はさせていただいておりますけれども、また多方面に広がるような形で展開をしていきたいというふうに思っております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕その一つの中でこんなのできないかというような形で、荒唐無稽かもしれませんが、今コンテナホテルを商いにされている方と実は防災協定を結ばさせていただいております。村上市のどちらかにコンテナを置いて、常には賃貸で使っているのだけれども、いざ有事の際には災害住宅として活用ができる。車でぼんと移動できますので、非常に便利であります。しかしながら、グレードはすばらしくいいものです。写真でしか見たことないので、今度見せてくれって言ったのですけれども、コロナ禍の中で邪魔することができていません。そういったものを海岸線の例えば高台、夕日の見えるところにぼんぼんぼんと置いて、そこに通信環境、また生活環境さえできていけば幾らでもいい時期、例えば夏だけ行きたいとか春から秋までいたいとか、様々なニーズに対応ができるのではないかなんていうこと、そんなのどうだろう、企画できないかというようなことは私のほうから提案させていただいております。これ相手のある話ですから、実現できるかどうかはあれですけれども、様々な手法でそういった拠点というか、そういうものを用意して提案をさせていただくというのも一つの手法だというふうに思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 最後に、人が輝く郷育のまちというところで、ちょっと施政方針には触れていないのですけれども、予算書には今回の場合に奨学金貸付金4,980万円、予算書に載っております。教育長にお聞きしますけれども、平成28年度、奨学金の貸付対象者が57人、1億2,576万円、平成29年、36人、1億792万円、平成30年、28人、もうだんだん、だんだん下がってきているから、ま

ず人数だけあれしますと57人が令和2年で16人になっています。奨学金の魅力がないのか、教育長再任されたので、もう少し積極的に奨学金のことも考えてもらいたいのですけれども、魅力がないのか、それとも銀行あたりのほうが有利子でもやはり借りやすいのか、その辺をやはりきちんと精査してもらいたいのです。何でもかといいますが、4年制の大学ばかりではなくて、例えばの話、看護師、保育士、介護人材、村上市が非常に不足していて困っているところに目を当てるような新しいやり方、保健医療課、介護高齢課、こども課と、それから教育委員会の事務局費との区分の中でももう少しその情報の共有化が必要なのではないかというふうに思っていることと、それからさっきから不足している保育士とか、それから看護師とかの話を私しましたけれども、その中でもう少しこの制度自体を一部例えば給付制、給付型、一部給付型にしてでも、子どもの夢応援基金とか何かもう少ししゃれた名前とか、もう少し何か夢のあるような名前にして、4年制の大学とか短大の生徒ではなくても、こちらに仕事があれば帰ってくれるような専門職の専門学校に入った人たちが、若い人たちが帰ってくれるようなシステムをつくるためにこの奨学金制度をもう少し見直して考えるべきなのではないかと私は思うのですが、教育長はどういうふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○教育長（遠藤友春君） 確かに活用される生徒さんの人数がもう年々減ってきている。今年度は10人という数まで減っております。本当にこれ奨学金の審査委員会でもなぜこのように減少しているのかということは話題になっております。どこに制度を積極的に活用してもらえないようなネックがあるのか。きちんと返済している方には最高50万円の補助制度もつくりましたし、それを含めると例えば年間、7万円の奨学金で大学4年間借りたとすると336万円の返済が生じるのですけれども、それを計画的にやると月々大体、120か月で割ると2万8,000円程度の返済になっていく。そうなるとう本当に難しい面もあると思います。なかなか返還滞っている方もおりますし、それから連帯保証人がお二人必要だということ、それももしかして抵抗になっているのかもしれない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） はい。

○18番（長谷川 孝君） ちょっと時間ないので、教育長の熱弁は後で聞くとして、市長、今例えば韓国あたりだと特殊出生率というのは81%です、昨日だかおとといのあれに。OECDの中でもう1を切っているのは韓国だけだと。何でそういうふうになるのかといったら高齢化、要するに子どもを産む人間がだんだん、だんだん35歳以上になったりしている。下手すると日本も同じようになりかねないというような状況にあります。そうしますと、さっきから保育士不足とかいろいろなことを言っています。学校を出たら、こっちで働く場所があれば若い人、二十歳そこそこの人たちが戻ってくるような体制をつくらないと、これは大変なことに私はなるのではないかと思います。日本全体もそうですし、村上市もそういうようなところに今来つつあるのではないかと思います。ですから、できるだけことは子育て支援でいろいろやられて、私も村上市大したものだなと思う

のですが、要するに足りない人材を何とか確保するには、もっとさっき私が言いましたように別な方法があるのではないかというふうに思うのです。その辺も考えていただきたいというふうをお願いをいたしまして私の代表質問は終わりますけれども、もしあれでしたらコメントありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に重要な視点で、まさにこれから持続させるためにはどうあるべきかというところ、幾つかの示唆に富んだ部分があったというふうに思っています。これまでも今までなかった制度の中で、地元に戻ってきてくれれば奨学金については一部免除だけ、全部、一部、そういうふうな形でインセンティブを発揮をさせてもらっています。そうしたら反響大きかったです。ですから、そういう意味ではそういうふうなことで活用できるのだという周知も含めてこれからどんどん、どんどんやっていく。要するに教育って非常に重要でして、やっぱりここで育ったから、ここにしっかりと帰ってきてここで僕は頑張りたい、私は頑張りたい。今回の学生応援便、あれだけ多くのふるさと村上に対する思いが現役の学生の諸君から寄せられました。あれがしっかりと形にできるように、またその受皿も用意をしなければならないというふうに思っておりますので、多方にわたってこれからしっかりと取組を進めてまいります。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新政村上の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了します。

ただいま代表質問の対象となりました議第6号から議第15号までの10議案については、令和4年度一般会計予算付託表、令和4年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算・決算審査特別委員会並びに各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

なお、28日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 3時09分 散会